

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成23年4月1日
(第30期) 至 平成24年3月31日

株式会社ルネサンス

(E05361)

第30期（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社ルネサンス

目 次

	頁
第30期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	8
1 【業績等の概要】	8
2 【生産、受注及び販売の状況】	11
3 【対処すべき課題】	13
4 【事業等のリスク】	14
5 【経営上の重要な契約等】	16
6 【研究開発活動】	16
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	17
第3 【設備の状況】	21
1 【設備投資等の概要】	21
2 【主要な設備の状況】	22
3 【設備の新設、除却等の計画】	24
第4 【提出会社の状況】	25
1 【株式等の状況】	25
2 【自己株式の取得等の状況】	28
3 【配当政策】	28
4 【株価の推移】	29
5 【役員の状況】	30
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	34
第5 【経理の状況】	40
1 【連結財務諸表等】	41
2 【財務諸表等】	42
第6 【提出会社の株式事務の概要】	86
第7 【提出会社の参考情報】	87
1 【提出会社の親会社等の情報】	87
2 【その他の参考情報】	87
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	88
監査報告書	
内部統制報告書	
確認書	

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年6月21日

【事業年度】 第30期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

【会社名】 株式会社ルネサンス

【英訳名】 RENAISSANCE, INCORPORATED

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 吉 田 正 昭

【本店の所在の場所】 東京都墨田区両国二丁目10番14号

【電話番号】 03(5600)5312

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員最高財務責任者兼財務本部長 田 中 俊 和

【最寄りの連絡場所】 東京都墨田区両国二丁目10番14号

【電話番号】 03(5600)5312

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員最高財務責任者兼財務本部長 田 中 俊 和

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第26期	第27期	第28期	第29期	第30期
決算年月		平成20年 3月	平成21年 3月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月
売上高	(千円)	32,906,495	35,562,412	36,419,686	37,048,845	36,888,699
経常利益	(千円)	626,527	728,586	754,394	1,049,612	1,437,578
当期純利益	(千円)	232,563	181,782	142,627	288,229	619,220
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)	—	—	—	—	—
資本金	(千円)	2,210,380	2,210,380	2,210,380	2,210,380	2,210,380
発行済株式総数	(株)	19,960,000	21,379,000	21,379,000	21,379,000	21,379,000
純資産額	(千円)	7,808,597	8,489,887	8,547,207	8,771,143	9,305,565
総資産額	(千円)	19,985,019	24,516,558	25,101,162	24,777,682	24,757,865
1株当たり純資産額	(円)	391.21	397.12	399.80	410.27	435.27
1株当たり配当額	(円)	5.5	4.0	3.0	4.0	7.0
(1株当たり中間配当額)	(円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益	(円)	11.65	8.70	6.67	13.48	28.96
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	39.1	34.6	34.1	35.4	37.6
自己資本利益率	(%)	3.0	2.2	1.7	3.3	6.9
株価収益率	(倍)	38.36	34.96	47.97	21.51	15.57
配当性向	(%)	47.2	46.0	45.0	29.7	24.2
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,103,947	2,683,897	1,784,201	2,734,070	3,079,643
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△2,373,655	△1,498,891	△2,069,940	△1,698,378	△1,792,341
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,120,443	△547,657	279,098	△1,193,923	△1,597,878
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	290,913	1,289,156	1,282,516	1,124,284	813,708
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用者数)	(名)	521 (2,228)	595 (2,314)	623 (2,381)	638 (2,179)	629 (2,477)

- (注) 1 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
- 2 売上高には消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため、記載しておりません。
- 4 第27期(平成21年3月期)の発行済株式総数の増加は、平成20年8月1日付けでの㈱リーヴ・スポーツとの合併の対価として、普通株式1,419,000株を発行したことによるものであります。
- 5 第27期(平成21年3月期)の従業員数の増加は、主として㈱リーヴ・スポーツの合併に伴う、従業員の受入によるものであります。
- 6 従業員数は、就業人員であり、()内に臨時雇用者(月160時間換算)を外数で記載しております。

2 【沿革】

- 昭和54年10月 大日本インキ化学工業(株)(現 D I C(株)、以下「D I C」)の企業内ベンチャー事業として、D I Cの子会社であるディックブルーフィング(株)内にスポーツ事業部を設け、閉鎖中のボーリング場内に8面のテニスコートを建設し、「ルネサンステニススクール幕張」をオープン。
- 昭和57年8月 D I Cの100%出資により、(株)ディッククリエーション(現当社)を設立し、10月にディックブルーフィング(株)よりスポーツ事業を移管。
- 平成元年7月 伊王島スポーツリゾート開発(株)を合併にて設立。
「ルネサンス 長崎伊王島」(第3セクターリゾート)オープン。(平成14年1月閉鎖)
- 平成2年4月 (株)ルネサンス棚倉を合併にて設立。
「ルネサンス棚倉」(第3セクターリゾート)オープン。
- 平成3年5月 三菱地所(株)と合併で(株)リーヴ・スポーツ設立。
「リーヴ・ルネサンス」の名称でスポーツクラブを展開。
- 平成4年3月 (株)ディッククリエーションを(株)ディックルネサンス(現当社)に社名変更。
- 平成4年5月 本社を東京都中央区日本橋から東京都墨田区両国に移転。
- 平成12年4月 指導部門の業務委託企業である(株)ルネサンス企画の営業を譲り受け、組織統合。
- 平成12年12月 日本たばこ産業(株)の子会社(株)スポーツクラブトリムと合併。
- 平成15年7月 (株)ディックルネサンスを(株)ルネサンスに商号変更。
- 平成15年12月 日本証券業協会へ株式を店頭公開。
- 平成16年4月 帝人(株)よりトーアスポーツ(株)の全株式を譲り受け、100%子会社化。
- 平成16年7月 トーアスポーツ(株)と合併。
- 平成16年12月 (株)ジャスダック証券取引所に株式を上場。
東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
- 平成17年1月 (株)ジャスダック証券取引所への株式上場を廃止。
- 平成18年3月 東京証券取引所市場第一部銘柄に指定替え。
- 平成18年6月 住友商事(株)及び(株)山陽レイスポーツの子会社、(株)玉島スポーツプラザの全株式を譲り受け、100%子会社化。
- 平成18年9月 (株)玉島スポーツプラザと合併。
- 平成20年8月 三菱地所(株)の子会社、(株)リーヴ・スポーツと合併。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社とその他の関係会社のD I C株式会社で構成されており、当社は、スポーツクラブの経営及びその関連事業を営んでおります。

また、その他の関係会社のD I C株式会社の100%子会社である3社と以下の取引があります。D I Cエステート株式会社から1クラブの建物賃借、D I Cライフテック株式会社からサプリメント商品の仕入、D I Cインフォメーションサービス株式会社に経理事務に関するコンピューター処理の一部を委託しております。

なお、当社の報告セグメントは「スポーツクラブ運営事業」のみであります。

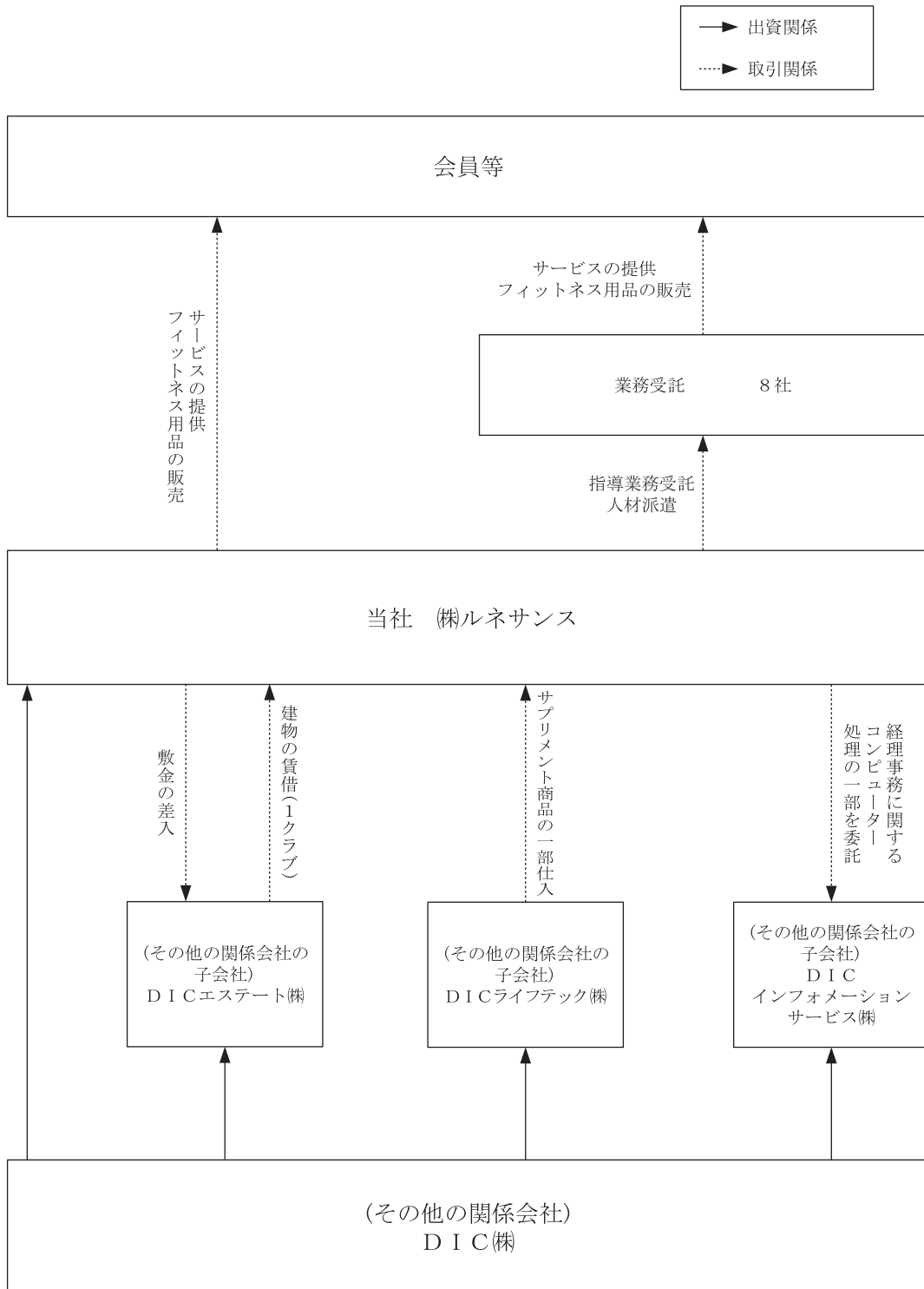
(スポーツクラブ運営事業)

当社は、フィットネスクラブ、スイミングスクール、テニススクール、ゴルフスクール等のスポーツクラブ事業及びその関連事業を主たる事業としており、平成24年3月31日現在で、首都圏を中心に北は北海道、南は宮崎まで、直営95クラブ、業務受託8クラブの計103のスポーツクラブを全国展開しております。

フィットネスクラブにスイミングスクールやテニススクールを付帯した複合大型クラブ、フィットネスクラブにスイミングスクールを付帯した複合中型クラブ、フィットネスクラブのみの単体クラブ、テニススクールのみ単体スクール、その他それぞれにゴルフスクール、スカッシュスクール、サッカースクール、カルチャースクール等を付帯したクラブ、数種類の入浴設備を付帯した温浴充実型クラブ、また、ヨガやピラティスプログラムを中心としたスタジオ単体型店舗や、サーキットトレーニング型のジム、マンツーマン指導を行うパーソナル型施設等、多種多様な業態を展開しており、幅広いマーケットに対応することが可能となっております。

(事業系統図)

事業の系統図は次のとおりであります。



(注) 上記、業務受託1社につきましては、平成24年3月31日をもって契約終了しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合 (%)	関係内容
(その他の関係会社)					
D I C(株)(注)	東京都中央区	91,154,452	化学製品の製造	(47.71)	役員の兼任…有(1名)

(注) D I C(株)は有価証券報告書を提出しております。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

(平成24年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
629(2,477)	35.9	9.8	5,474,554

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数の最近1年間の平均人員は()内に外数で記載しております。
なお平均人員は月160時間で換算しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 当社の報告セグメントは「スポーツクラブ運営事業」のみであるため、セグメントごとの従業員数の記載を省略しております。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円滑に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度（平成23年4月1日～平成24年3月31日）におけるわが国経済は、東日本大震災の影響により社会活動及び経済活動の停滞、消費マインドの低迷、電力使用の制限等の問題がありましたが、復旧復興が進むにつれ緩やかに持ち直しました。しかしながら、原油価格高騰や回復していない雇用情勢などにより、依然として景気の先行きは不透明な状況が続いております。

当社においては、年間を通して最大の会員獲得時期にあたる春のキャンペーン展開時の被災となったため、当事業年度の業績へ大きな影響を与えると懸念していましたが、国民一人ひとりの健康意識の高まりなどもあり、当事業年度における既存クラブ（新規出店や閉店等を除く、同一条件での比較が可能なクラブ）の新規入会者は、前事業年度に比べ8.5%増となりました。また、既存会員の退会を抑止する施策に注力したことで退会率が前事業年度に比べ改善傾向となり、3月末における既存クラブの在籍会員数は、前事業年度に比べ2.7%増となりました。全クラブ合計においては、震災により休業や閉店したクラブの影響が含まれるものの、既存クラブの在籍増加や新規出店クラブの効果により、在籍会員数は前事業年度を上回る1.4%増となりました。

新規入会者の増加は東北及び関東地方を中心に見られますが、とりわけ東北地方において顕著にあらわれており、改めて本事業の社会的使命の重さを実感しております。

当事業年度における新規出店につきましては、6月に青砥（東京都葛飾区）を出店したほか、11月にはパーソナル専門型店舗「プラナガーデン 自由が丘」（東京都世田谷区）を新業態施設として出店いたしました。

京都桂（京都市西京区）及び姫路（兵庫県姫路市）においては、4月末日をもって賃貸借契約が満了となり直営での営業を終了しましたが、スポーツクラブ経営における新たな契約形態への取り組みと位置づけ、5月より業務受託形式にて営業を継続いたしました。なお、京都桂については平成24年3月末日にて業務受託契約を終了しております。

震災の影響により休業していた幕張（千葉市花見川区）は、7月より一時閉店して全面的な建て替えを行い、平成25年春にオープンいたします。当クラブは、最新機能を十分に盛り込み、当社が蓄積してきたノウハウを結集することで、地域最大規模の総合スポーツクラブとして生まれ変わります。

これらの出退店等の結果、当事業年度末のクラブ数は、直営95クラブ、業務受託8クラブの計103クラブ（震災の影響により休業中の原町及び3月末に業務受託契約が終了した京都桂を含む）となりました。

既存クラブの競争力を高めるための改装及び設備更新につきましては、5月に広島（広島市南区）、7月に稲毛（千葉市稲毛区）、1月に札幌平岸（札幌市豊平区）、函館（北海道函館市）、仙台長町南（仙台市太白区）、東久留米（東京都東久留米市）、3月に亀戸（東京都江東区）の7クラブにおいて実施いたしました。

そのほか、多様化する顧客ニーズ及び地域特性に応じた個店マーケティングを実践し、クラブごとのオペレーションに創意工夫を凝らしたことにより、クラブ運営の効率化や在籍会員数の増加等の成果につながりました。

以上の結果、当事業年度における売上高は 368 億 88 百万円となり、前事業年度に比べ 0.4%減となりましたが、震災の影響により一定期間の休業等を余儀なくされた 8 クラブを除くと、前事業年度に比べ 1.5%増となっております。利益面につきましては、収益基盤の強化が喫緊の課題であるという認識のもと、営業活動の効率化及びオペレーションの工夫等、経費を効率的に使用したことにより、営業利益は 14 億 7 百万円（前期比 22.3%増）、経常利益は 14 億 37 百万円（同 37.0%増）となりました。

また、特別損失として 3 億 71 百万円（減損損失 1 億 31 百万円、震災の影響による幕張の建て替え等に伴う固定資産除却損 1 億 17 百万円及び震災による損失 74 百万円等）、特別利益として 2 億 7 百万円（退職給付制度の移行に伴い「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」を適用したことによる退職給付制度終了益）を計上したこと等により、当期純利益は 6 億 19 百万円（同 114.8%増）となりました。

なお、前事業年度におきましては、資産除去債務に関する会計基準が適用されたため、過年度分の一括処理費用として 2 億 18 百万円を特別損失として計上しております。

当社の報告セグメントは「スポーツクラブ運営事業」のみであるため、セグメントごとの業績については記載しておりません。

当事業年度においては、今後ますます多様化する消費者ニーズに対応するため、専門性の高い企業と協業し、新規領域となる事業やプログラムに積極的に取り組んだほか、自社主催イベントを開催いたしました。主なトピックスは以下の通りです。

- ・女性専用パーソナル専門施設「プラナガーデン 自由が丘」をオープン

従来のスポーツクラブを補完する新たな業態として、「プラナガーデン」の展開を開始いたしました。「プラナガーデン」は、ターゲットを女性に絞り込み、専門スタッフによるお客様一人ひとりに合わせたマンツーマン指導を行うのが大きな特徴です。

- ・体感型電子ゲーム「e スポーツグラウンド」をスポーツクラブ内に導入

「e スポーツグラウンド」は、床に投影された映像の中にプレイヤーが入り込み、全身を使ってエアホッケーやサッカーなどを楽しむことができる体感型電子ゲームです。ゲーム感覚でどなたでも楽しく全身運動ができる画期的なサービスとして多くのメディアで紹介されております。

- ・脳の様々な機能を活性化させる「シナプソロジー」を開発

「シナプソロジー」は、五感を通じて様々な刺激（スパイス）を与え続けることで、脳内のシナプスを活性化させ、脳の機能を高めるメソッドです。筑波大学大学院の田中喜代次教授のもとで実

施した効果検証において、注意力が高まり、判断力が速くなるなどの脳機能の改善とともに、爽快感が向上し、疲労感や抑うつ感が低下するなど、心理面における効果も立証されております。

「シナプソロジー」は平成24年4月から、79か所のスポーツクラブでプログラム展開してまいります。

・「ルネサンス 3時間リレーマラソン&親子ペアマラソン」を開催

当社は、ランニング大会など様々な企画を通じて会員の健康づくりをサポートする「ランナー2万人計画」を進めてまいりました。その一環として、当イベントをよみうりランド（東京都稲城市）にて開催した結果、全国各地から1,300名以上の参加者が集まり、大好評を博したイベントとなりました。

・「第14回 ルネサンス マスターズスイムフェスティバル」を開催

当イベントは、東京辰巳国際水泳場（東京都江東区）にてクラブ対抗戦として開催し、会員同士の交流が大いに深まる大会となりました。当社が目標としている「エンジョイスイミング」を通じて生涯水泳の実現をサポートできていると考えております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における当社の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は前事業年度末と比べ3億10百万円減少し、8億13百万円となりました。

当事業年度末における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得られた資金は、30億79百万円（前期比12.6%増）となりました。これは主に税引前当期純利益12億73百万円（同89.4%増）、減価償却費17億33百万円（同4.6%減）によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動に使用した資金は、17億92百万円（前期比5.5%増）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出23億93百万円（同58.5%増）、敷金及び保証金の差入による支出5億27百万円（同55.4%増）、敷金及び保証金の回収による収入5億46百万円、有形固定資産の売却による収入5億45百万円によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により使用した資金は、15億97百万円となりました。これは主に長期借入金の返済による支出26億17百万円（前期比32.0%減）、短期借入金純減少額5億円、長期借入れによる収入17億円（同37.0%減）によるものです。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社は、会員制フィットネスクラブ及びスイミングスクール、テニススクール等のスポーツスクール運営事業、さらにスポーツクラブ施設の運営受託を主たる事業としているため、生産及び受注の内容は記載しておりません。なお、当社の報告セグメントは「スポーツクラブ運営事業」のみですが、以下では、より詳細な区分に分類し開示を行っております。

(1) 区分別売上高

当事業年度における売上高を各区分別に示すと、次のとおりであります。

区分	第30期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
	金額(千円)	前期比(%)
フィットネス部門合計	20,519,578	+0.3
スイミングスクール	5,997,172	△1.3
テニススクール	3,277,452	△5.6
その他のスクール	1,394,087	△1.2
スクール部門合計	10,668,712	△2.7
プロショップ部門	1,680,285	△14.4
その他の収入(注)2	3,308,768	+5.2
スポーツ施設売上高合計	36,177,345	△1.0
業務受託	553,623	+68.1
その他売上	157,730	△15.1
売上高合計	36,888,699	△0.4

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. スポーツクラブ施設に付帯する駐車場、プライベートロッカー等の収入であります。

(2) フィットネス部門及びスクール部門別会員数の状況

当事業年度末（平成24年3月31日現在）におけるフィットネス部門及びスクール部門別会員数の状況を示すと、次のとおりであります。

部門	当事業年度末 会員数(名)	前期比(%)
フィットネス部門合計	228,542	+3.2
スイミングスクール部門	80,742	△0.1
テニススクール部門	32,700	△4.5
その他のスクール部門	15,566	△2.5
スクール部門合計	129,008	△1.6
会員数合計	357,550	+1.4

(3) 地域別売上高

地域別 (クラブ数)	第30期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		備考
	金額(千円)	前期比(%)	
北海道 合計 (3クラブ)	850,070	+2.0	
宮城県 合計 (3クラブ)	1,232,117	+1.5	
山形県 合計 (1クラブ)	318,891	+6.9	
福島県 合計 (3クラブ)	613,958	△17.8	
茨城県 合計 (2クラブ)	706,136	+0.3	
埼玉県 合計 (8クラブ)	2,717,353	+0.5	
千葉県 合計 (9クラブ)	2,421,661	△10.9	
東京都 合計 (20クラブ)	9,285,908	+6.9	
神奈川県 合計 (10クラブ)	3,987,928	△1.6	
新潟県 合計 (1クラブ)	384,501	△3.4	
長野県 合計 (1クラブ)	501,448	+1.8	
岐阜県 合計 (1クラブ)	408,940	+3.1	
静岡県 合計 (2クラブ)	1,268,806	+0.9	
愛知県 合計 (3クラブ)	1,352,712	+1.4	
京都府 合計 (2クラブ)	209,883	△53.0	(注) 3
奈良県 合計 (1クラブ)	532,204	+2.1	
大阪府 合計 (5クラブ)	1,537,455	△1.1	
兵庫県 合計 (3クラブ)	502,517	△34.3	(注) 3
岡山県 合計 (1クラブ)	263,106	+0.2	
広島県 合計 (5クラブ)	1,955,387	+0.3	
山口県 合計 (1クラブ)	293,631	△2.7	
福岡県 合計 (6クラブ)	2,142,088	+2.3	
長崎県 合計 (2クラブ)	738,187	+4.6	
熊本県 合計 (2クラブ)	799,171	+3.2	
大分県 合計 (1クラブ)	341,188	△2.1	
宮崎県 合計 (1クラブ)	289,806	△3.2	
業務受託・法人営業等	1,233,634	+3.3	
合計 (97クラブ)	36,888,699	△0.4	

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 上記の表には、「Demi RENAISSANCE(ドゥミ ルネサンス)」4店舗、「BodyQ' t (ボディ キュット)」11店舗及び「プラナガーデン」1店舗の売上が含まれております。

3. 京都府1クラブ及び兵庫県1クラブにつきましては、平成23年5月より業務受託に変更しております。

3 【対処すべき課題】

当業界におきましては、引き続き競争の激化や消費者の節約志向の高まり等による会費単価の低下など、厳しい事業環境が予想されます。

このような状況の中、既存クラブの収益基盤を強化すること及び関連する健康づくりを積極的に推進していくことが、当社の課題であると認識しております。

スポーツクラブ事業においては、多様化する顧客ニーズ及び地域特性に応じた個店マーケティングを実践いたします。クラブごとに創意工夫を凝らし、よりご満足いただけるサービスを提供していくことで、会員の定着を図ってまいります。

健康関連業界は、今後ますます市場の拡大が予想されます。当社のクラブ周辺の自治体や健康保険組合などでの健康づくりを全社的に取り組むほか、当社初となるリハビリ特化型デイサービス（通所介護）店舗を出店いたします。

また、新業態施設においては、ターゲットを絞り込み、スポーツクラブ事業を補完しつつ、低投資で短期回収が可能な事業モデルの創出を目指してまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 経済状況について

当業界は、人々の健康意識の高まりにより、中長期的には市場の拡大が予想されます。しかしながら、主として個人消費者を対象顧客としているため、個人消費が低迷するような経済局面においては、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 出店戦略について

引き続き事業拡大に向けて、新規出店を行ってまいります。新規出店に際しては、敷金及び保証金、当社負担の工事等設備投資及び開業経費等、1クラブあたり概ね3億円以上の資金が必要となりますので、出店計画策定にあたっては、資金繰り面についても十分に考慮しております。

なお、新規出店に伴う開業経費はすべて発生した年度に計上しているため、計画以上に新規出店が増えた場合、当該年度の経費が増加し、業績に影響を及ぼす可能性があります。また、新規出店数が計画数に届かない場合、売上高の成長に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 新規クラブの収支計画について

新規出店にあたっては、オープン3年後の事業年度における売上高経常利益率10%以上、出店時の投資回収10年以内を一つの基準として、出店の可否判断を行っており、また新店の収支計画もその基準にそっております。ただし、急激な経済状況の変化等により、新規クラブの業績が収支計画通りに進まない場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 競合の出店及び既存クラブの会員数について

スポーツクラブの商圈は、時間や距離で限定される特性があります。したがって、既存クラブの商圈内に競合クラブが出店することにより限られた商圈内の顧客を分け合うため、会員数の減少要因となります。今後、競合の出店が激化すると既存クラブの会員数が減少し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) クラブ建物賃貸借契約について

①クラブ開設の投資方針

直営クラブの開設にあたっては、原則として建物を賃借する方法により行っております。なお、賃貸借期間は、10年から20年の長期に亘る為、当社都合により賃貸借契約期間満了前に契約が終了した際には、賃貸人に対し何らかの保証を行う場合があります。（「②平成24年3月末の状況」をご参照）

現在の当社都合による退店時の保証方針は、原則として、建物投資残価保証（投資金額－賃貸借期間による定額法償却累計額）に一本化しております。しかし、優良物件については、競合他社との獲得競争のため、残契約期間の賃料保証を行わざるを得ないこともあります。

さらに、定期借地契約に基づき、リース会社を活用した賃貸借契約によるクラブ開設を行っているものもあります。

②平成24年3月末の状況

平成24年3月末において、直営クラブ95クラブのうち、賃貸借契約により営業しているクラブが92クラブあります。そのうち、残契約期間の賃料保証をしているクラブが11クラブ（保証額計：34億91百万円）、賃貸人の投資時の借入金の解約時残高保証をしているクラブが8クラブ（保証額計：31億19百万円）、賃貸人の解約時建物投資残価保証をしているクラブが17クラブ（保証額計：47億15百万円）、さらに、定期借地契約に基づく、リース会社との賃貸借契約（10年程度）において、契約満了時に当社都合により賃貸借契約を更新しない場合には、損失負担金を支出する可能性があるクラブが10クラブ（損失負担金の最大額：25億34百万円）あります。

当社の都合により、賃貸借契約期間満了前に契約を終了した場合、これらの保証の実行又は損失負担金の支出により一定の損失が発生する可能性があります。なお、これらクラブの中には一部不採算のものもありますが、当該損失の発生を考慮して、当面不採算でも営業を継続せざるを得ない場合があります。

(6) 敷金及び保証金について

平成24年3月末現在、土地建物賃貸借契約により賃貸人に差し入れている敷金及び保証金が78億94百万円（1年内返還予定額を含む）あります。この資産は、賃貸人の財政状況が悪化し、返還不能になったときは、賃料との相殺が出来ない範囲において貸倒損失が発生する可能性があります。

(7) 金利上昇について

当事業年度末の借入金残高は、長期、短期を合計して、69億33百万円と前事業年度末残高に比べ14億17百万円減少しました。しかしながら、新規出店や既存クラブの設備更新などの資金需要により、借入金残高が増加することも予想されます。その場合、金融市場に影響を与える経済環境の変化等により、市場金利が大幅に上昇し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 個人情報保護について

当社では、情報漏洩を防止するための情報システムの構築、Eラーニング（パソコン等を活用した個人学習）などによる従業員への教育活動の実施、情報セキュリティに関する社内規程やマニュアルの整備のほか、情報漏洩対策の実施状況の確認と、内部統制監査室によるモニタリングを継続的に行っております。

しかしながら、万一、個人情報の漏洩や不正利用等の事態が発生した場合、個人情報保護法に基づく勧告及び命令、罰則を受ける可能性があります。そのような状況になった場合、当社のブランドイメージが低下し、会員制事業を主体とする当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 自然災害、感染症等の影響について

当社では、震災、落雷、台風等の自然災害、新型インフルエンザ等の対応について、整備を進めております。しかしながら、大規模な震災が発生した場合や、新型インフルエンザをはじめとする感染症等が大流行した場合には、クラブによっては、数日から数週間または長期にわたり営業休止を余儀なくされることが考えられ、その場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当事業年度において、経営上の重要な契約等はありません。

6 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

1. 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しており、この財務諸表の作成にあたり、財政状態及び経営成績に関して以下の分析を行っております。

当社は、財務諸表の作成に際し、決算日における資産及び負債の報告数値並びに報告期間における収入及び支出の報告数値に与える見積り及び仮定設定を行わなければなりません。当社は、売掛債権、前受金、法人税等、退職給付費用、偶発事象等に関する見積り及び判断に対して、過去の実績や状況に応じて合理的であると考えられる様々な要因に基づき、見積り及び判断を行っております。なお、実際の結果が見積りと異なることがあるため、継続して評価してまいります。

(1) 収益の認識

当社の売上高は、会費収入、プログラム等の付帯収入及びプロシヨップ売上等から構成されており、実現主義に基づいて計上しております。

売掛債権は、会員の口座引落としによって回収する債権及びクレジットによって回収する債権などからなります。

また、会員から年会費や月会費、スクール会費などをまとめて入金いただく場合には、当該会計期間の売上高に属しない金額を前受金に計上し、留保しております。

(2) 貸倒引当金

当社は、決算日に有する金銭債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸貸人に差し入れている敷金及び保証金などの特定債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(3) 繰延税金資産

当社は、繰延税金資産については将来の課税所得の推移を見積り、慎重に検討しております。繰延税金資産の全部または一部を将来回収できないと判断した場合、当該判断を行った期間に繰延税金資産のうち回収不能額を費用として計上しております。

(4) 退職給付費用

当社は、確定拠出年金制度または前払退職金制度の選択制並びに退職一時金制度を採用しております。従業員の退職給付に備えるため、決算日における退職給付債務の見積額に基づき、決算日に発生していると認められる額を退職給付債務に計上しております。退職一時金制度における見込額算出の前提条件には、割引率、予定死亡率、予定退職率、予定昇給率などが含まれております。この前提条件が変更される場合は、将来期間において認識される費用及び計上される債務に影響を及ぼします。

2. 当事業年度の経営成績の分析

当社の当事業年度の経営成績は、売上高は368億88百万円となり、前事業年度に比べ0.4%減となりましたが、震災の影響により一定期間の休業等を余儀なくされた8クラブを除くと、前事業年度に比べ1.5%増となっております。利益面につきましては、収益基盤の強化が喫緊の課題であるという認識のもと、営業活動の効率化及びオペレーションの工夫等、経費を効率的に使用したことにより、営業利益は14億7百万円（前期比22.3%増）、経常利益は14億37百万円（同37.0%増）となりました。

3. 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社の展開する会員制スポーツクラブ運営事業は、その会費収入に大きく依存しております。そのため、継続的かつ安定的な収益確保にあたっては、新規入会者の獲得はもとより、退会者の抑制が重要な要因となります。

また、そのほかの要因につきましては、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

4. 経営戦略の現状と見通し

現在、わが国では、急速な少子高齢化に伴う社会保障負担の増加が懸念される一方で、健康の維持増進及びダイエット等に対する関心が高まっております。このような中、当社の属する健康サービス産業が果たす社会的役割は、今後もさらに大きくなるものと見込まれます。

このような状況を踏まえ、当社は、多様化する顧客ニーズ及び地域特性に応じたマーケティング活動と、適切な設備投資によるクラブ環境整備を基本戦略として会員数の維持向上を推進してまいりました。今後も引き続き、クラブの魅力向上に努め、顧客満足度を高めてまいります。

5. 資本の財源及び資金の流動性についての分析

(1) 資金調達

当社の事業活動に必要な資金は、営業キャッシュ・フローを源泉としており、これを上回る設備投資等にかかる資金需要については、銀行等の金融機関より調達しております。

(2) 資産及び負債純資産

当事業年度末の資産合計は、前事業年度末に比べ19百万円減少し、247億57百万円となりました。これは主に、新規出店に伴いリース資産が増加したことにより有形固定資産合計が6億54百万円増加した一方、現金及び預金を圧縮したことなどにより流動資産合計が3億55百万円減少したこと、敷金及び保証金を回収したことにより投資その他の資産合計が3億8百万円減少したことによるものです。

当事業年度末の負債合計は、前事業年度末に比べ5億54百万円減少し、154億52百万円となりました。これは主に、短期借入金の返済に伴い、流動負債合計が3億8百万円減少したこと、新規出店に伴いリース債務が増加した一方、長期借入金を1年内返済に振替えたことによる減少などにより固定負債合計が2億45百万円減少したことによるものです。

当事業年度末の純資産合計は、前事業年度末に比べ5億34百万円増加し、93億5百万円となりました。これは主に、当期純利益6億19百万円を計上したこと、また前期末配当金85百万円を取り崩したことによるものです。

この結果、1株当たり純資産額は、前事業年度末に比べ25円増加し、435円27銭となりました。また、自己資本比率は、前事業年度末に比べ2.2%増加し、37.6%となりました。

(3) キャッシュ・フロー

営業活動により得られた資金は、30億79百万円（前期比12.6%増）となりました。これは主に税引前当期純利益12億73百万円（同89.4%増）、減価償却費17億33百万円（同4.6%減）によるものです。

投資活動に使用した資金は、17億92百万円（前期比5.5%増）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出23億93百万円（同58.5%増）、敷金及び保証金の差入による支出5億27百万円（同55.4%増）、敷金及び保証金の回収による収入5億46百万円、有形固定資産の売却による収入5億45百万円によるものです。

財務活動により使用した資金は、15億97百万円となりました。これは主に長期借入金の返済による支出26億17百万円（前期比32.0%減）、短期借入金純減少額5億円、長期借入れによる収入17億円（同37.0%減）によるものです。

この結果、現金及び現金同等物の期末残高は、前事業年度末と比べ3億10百万円減少し、8億13百万円となりました。

なお、主要な財務指標のトレンドは以下のとおりです。

	平成22年3月期	平成23年3月期	平成24年3月期
自己資本比率 (%)	34.1	35.4	37.6
時価ベースの自己資本比率 (%)	27.3	25.0	38.9
債務償還年数 (年)	6.4	3.8	3.1
事業収益インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	4.6	6.5	7.6

①各指標の算式は以下のとおりです。

自己資本比率	: 自己資本／総資産
時価ベースの自己資本比率	: 株式時価総額（期末株価終値×期末発行済株式数（自己株式控除後））／総資産
債務償還年数	: 有利子負債／営業キャッシュ・フロー
事業収益インタレスト・カバレッジ・レシオ	: （営業利益＋受取利息＋受取配当金）／支払利息

②有利子負債は、貸借対照表に計上されている短期及び長期借入金並びにリース債務を対象としております。営業キャッシュ・フローはキャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。また、支払利息については、損益計算書の支払利息を使用しております。

6. 経営者の問題認識と今後の方針について

当社を取り巻く事業環境は、競争の激化や低価格化などにより、当面は厳しい状況が続くものと認識しております。

当社は、このような状況下においても「わたしたちルネサンスは『生きがい創造企業』としてお客様に健康で快適なライフスタイルを提案します」という企業理念のもと、健康ビジネスを通じて、お客様一人ひとりが生きがいを創造して心身ともに健康であり続けること、スタッフ自身もお客様とのふれあいの中で生きがいを感じて自己成長していくこと、そしてその結果、企業としての存在価値と収益力を向上させることを目指してまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資の総額は30億87百万円で、その内訳は主に新規1クラブの開設投資及び既存クラブの改修投資によるものです。設備投資額の中には新規クラブの開設等に伴い賃貸人に対して差し入れた敷金及び保証金5億27百万円が含まれています。

なお、当事業年度においては重要な設備の売却、撤去及び滅失に該当する事項はありません。

また、当社の報告セグメントは「スポーツクラブ運営事業」のみであるため、セグメントごとの設備投資等の概要については記載しておりません。

2 【主要な設備の状況】

平成24年3月31日現在におけるクラブの設備、投下資本の合計並びに従業員の配置状況は次のとおりであります。

クラブ名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	設備の種類別の帳簿価額(千円)									従業員数 (名)
			建物	構築物	機械及び装置	車両運搬具	工具、器具及び備品	土地		リース資産	合計	
								面積(m ²)	金額			
札幌平岸クラブ (札幌市豊平区) 他北海道2クラブ	スポーツクラブ 運営事業	スポーツクラブ 設備	429,993	4,991	21,516	—	22,842	1,669.0	206,272	—	685,617	11 (64)
仙台南光台クラブ (仙台市泉区) 他宮城県2クラブ	スポーツクラブ 運営事業	スポーツクラブ 設備	231,521	10,267	16,525	—	14,625	—	—	757,244	1,030,185	13 (88)
山形クラブ (山形県山形市)	スポーツクラブ 運営事業	スポーツクラブ 設備	11,361	1,510	987	—	7,876	—	—	—	21,736	4 (22)
郡山クラブ (福島県郡山市) 他福島県2クラブ	スポーツクラブ 運営事業	スポーツクラブ 設備	73,098	3,469	5,665	—	9,681	—	—	—	91,914	8 (42)
水戸クラブ (茨城県水戸市) 他茨城県1クラブ	スポーツクラブ 運営事業	スポーツクラブ 設備	162,150	11,059	9,665	—	15,949	—	—	—	198,824	9 (57)
蕨クラブ (埼玉県蕨市) 他埼玉県7クラブ	スポーツクラブ 運営事業	スポーツクラブ 設備	152,447	30,663	23,421	—	24,243	—	—	—	230,775	28 (182)
鷹之台テニスクラブ (千葉県花見川区) 他千葉県8クラブ	スポーツクラブ 運営事業	スポーツクラブ 設備	254,634	66,160	20,179	—	37,155	4,562.0	899,772	—	1,277,902	29 (178)
曳舟クラブ (東京都墨田区) 他東京都19クラブ	スポーツクラブ 運営事業	スポーツクラブ 設備	1,579,493	59,376	156,071	—	158,578	—	—	1,746,509	3,700,029	103 (505)
大和クラブ (神奈川県大和市) 他神奈川県9クラブ	スポーツクラブ 運営事業	スポーツクラブ 設備	318,968	15,773	44,372	—	51,467	—	—	—	430,583	39 (248)
長岡クラブ (新潟県長岡市)	スポーツクラブ 運営事業	スポーツクラブ 設備	4,098	2,688	56	—	1,138	—	—	—	7,982	8 (29)
松本クラブ (長野県松本市)	スポーツクラブ 運営事業	スポーツクラブ 設備	35,303	1,942	1,314	—	4,733	—	—	—	43,294	8 (32)
岐阜LCワールド クラブ (岐阜県本巣市)	スポーツクラブ 運営事業	スポーツクラブ 設備	2,908	1,866	—	—	4,680	—	—	—	9,455	7 (31)
静岡クラブ (静岡市駿河区) 他静岡県1クラブ	スポーツクラブ 運営事業	スポーツクラブ 設備	78,359	5,642	10,972	252	13,046	—	—	—	108,273	19 (76)
名古屋熱田クラブ (名古屋市中熱田区) 他愛知県2クラブ	スポーツクラブ 運営事業	スポーツクラブ 設備	78,536	7,354	3,622	—	19,590	—	—	—	109,103	22 (74)
京都山科クラブ (京都市山科区)	スポーツクラブ 運営事業	スポーツクラブ 設備	9,234	560	692	—	1,926	—	—	—	12,414	2 (19)
登美ヶ丘クラブ (奈良県奈良市)	スポーツクラブ 運営事業	スポーツクラブ 設備	11,207	1,067	352	—	2,445	—	—	—	15,073	6 (32)
泉大津クラブ (大阪府泉大津市) 他大阪府4クラブ	スポーツクラブ 運営事業	スポーツクラブ 設備	384,590	8,112	29,268	—	14,582	399.7	18,894	—	455,447	24 (124)
尼崎クラブ (兵庫県尼崎市) 他兵庫県1クラブ	スポーツクラブ 運営事業	スポーツクラブ 設備	1,607	—	1,440	—	199	—	—	—	3,247	6 (46)
玉島クラブ (岡山県倉敷市)	スポーツクラブ 運営事業	スポーツクラブ 設備	7,327	1,190	1,620	—	2,402	—	—	—	12,540	4 (25)
東広島クラブ (広島県東広島市) 他広島県4クラブ	スポーツクラブ 運営事業	スポーツクラブ 設備	670,129	19,580	20,738	—	21,682	—	—	—	732,131	29 (119)
徳山クラブ (山口県周南市)	スポーツクラブ 運営事業	スポーツクラブ 設備	4,655	618	123	—	2,848	—	—	—	8,246	5 (20)

クラブ名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	設備の種類別の帳簿価額(千円)								従業員数 (名)	
			建物	構築物	機械及び装置	車両運搬具	工具、器具及び備品	土地		リース資産		合計
								面積(m ²)	金額			
小倉クラブ (北九州市小倉北区) 他福岡県5クラブ	スポーツクラブ 運営事業	スポーツクラブ 設備	222,425	8,629	16,987	—	17,767	—	—	—	265,810	22 (162)
長崎ココウォーク クラブ (長崎県長崎市) 他長崎県1クラブ	スポーツクラブ 運営事業	スポーツクラブ 設備	11,538	—	4,455	—	5,242	—	—	—	21,235	10 (61)
熊本クラブ (熊本県熊本市) 他熊本県1クラブ	スポーツクラブ 運営事業	スポーツクラブ 設備	64,715	11,537	1,061	—	6,317	—	—	—	83,631	6 (48)
大分クラブ (大分県大分市)	スポーツクラブ 運営事業	スポーツクラブ 設備	31,638	1,974	7,163	—	3,525	—	—	—	44,300	3 (30)
宮崎クラブ (宮崎県宮崎市)	スポーツクラブ 運営事業	スポーツクラブ 設備	245,908	2,035	8,294	—	6,762	2,890.4	161,409	—	424,412	5 (22)
本社 (東京都墨田区)	—	事務所	24,690	—	9,117	—	55,083	—	—	—	88,891	199 (141)
草加社宅他 (埼玉県草加市他)	—	社宅等	61,093	0	188	—	—	468.7	133,406	—	194,688	—
合計			5,163,639	278,074	415,877	252	526,396	9,989.8	1,419,755	2,503,753	10,307,748	629 (2,477)

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 設備の種類別の帳簿価額のうち「建物」は、建物、建物附属設備及び資産除去債務に関する除去費用の合計であります。また、上表には建設仮勘定は含まれておりません。
3. 千葉県の設備の種類別の帳簿価額には、平成25年春に開業を予定している幕張クラブの「土地(899,772千円)」が含まれております。
4. 上記の表には「Demi RENAISSANCE(ドゥミ ルネサンス)」4店舗、「Body Q' t (ボディキュット)」11店舗及び「プラナガーデン」1店舗の帳簿価額及び従業員数が含まれております。
5. 従業員数は就業人数であり、臨時従業員は()内に外書きしております。
なお、本社従業員には業務受託等に係る従業員が含まれております。
6. 上記のほか、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち賃貸借処理しているものは、下記のとおりであります。

クラブ名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	リース期間	取得価額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
各クラブ	スポーツ クラブ 運営事業	建物、 トレーニング 機器他	5年～20年	9,985,143	6,797,384

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

平成24年3月31日現在において確定している主な投資計画は次のとおりであります。

クラブ名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	備考
			総額 (千円)	既支払 (千円)				
久宝寺クラブ (大阪府八尾市)	スポーツ クラブ 運営事業	スポーツ クラブ 設備	236,600	160,000	自己資金 及び 銀行借入	平成23年 4月	平成24年 7月	
野田クラブ (千葉県野田市)	スポーツ クラブ 運営事業	スポーツ クラブ 設備	134,703	38,000	自己資金 及び 銀行借入	平成23年 3月	平成24年 7月	
広島ボールパーク タウンクラブ (広島市南区)	スポーツ クラブ 運営事業	スポーツ クラブ 設備	248,550	36,100	自己資金 及び 銀行借入	平成22年 12月	平成24年 秋	
幕張クラブ (千葉市花見川区)	スポーツ クラブ 運営事業	スポーツ クラブ 設備	1,121,982	899,772	自己資金 及び 銀行借入	平成23年 7月	平成25年 春	
合計			1,741,835	1,133,872				

- (注) 1. 投資予定額には、敷金及び保証金を含んでおります。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

平成24年3月31日現在において、重要な除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	52,400,000
計	52,400,000

② 【発行済株式】

種類	当事業年度末現在 発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年6月21日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	21,379,000	21,379,000	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であ り、単元株式数は100株であ ります。
計	21,379,000	21,379,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年8月1日(注)	1,419,000	21,379,000	—	2,210,380	—	2,146,804

(注) (株)リーヴ・スポーツとの合併により、(株)リーヴ・スポーツの普通株式1株に対して、当社の普通株式330株を割当交付(合併比率1:330)したものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	21	21	84	21	14	17,805	17,966	—
所有株式数(単元)	—	7,692	612	117,601	549	109	87,215	213,778	1,200
所有株式数の割合(%)	—	3.59	0.28	55.01	0.25	0.05	40.79	100.00	—

- (注) 1. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1単元含まれております。
 2. 自己株式224株は、「個人その他」に2単元、「単元未満株式の状況」に24株含まれております。
 3. 所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

(7) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
D I C株式会社	東京都板橋区坂下3丁目35-58	10,200	47.71
三菱地所株式会社	東京都千代田区大手町1丁目6番1号	1,419	6.63
ルネサンス従業員持株会	東京都墨田区両国2丁目10-14 両国シティコア3階	707	3.30
斎藤 敏一	千葉県船橋市	600	2.80
小見山 将治	千葉県千葉市若葉区	240	1.12
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	149	0.70
斎藤株式会社	東京都中央区銀座2丁目13-11-1301	100	0.46
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	94	0.44
貞松 典宏	長崎県佐世保市	88	0.41
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口1)	東京都中央区晴海1丁目8-11	79	0.37
計	—	13,677	63.97

- (注) 1. 所有株式数千株未満を切り捨てて表示しております。
 2. 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下は切り捨てて表示しております。
 3. 日本トラスティ・サービス信託銀行(株)、日本マスタートラスト信託銀行(株)の所有株式は、信託業務に係るものであります。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 200	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 21,377,600	213,776	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 1,200	—	同上
発行済株式総数	21,379,000	—	—
総株主の議決権	—	213,776	—

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が100株(議決権1個)含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己保有株式24株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ルネサンス	東京都墨田区両国2丁目 10-14	200	—	200	0.0
計	—	200	—	200	0.0

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	76	25
当期間における取得自己株式	39	17

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	224	—	263	—

(注) 当期間における保有自己株式には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社では、株主に対する利益の還元を経営上の重要な施策の一つとして位置付けております。当社は、将来における安定的な企業成長と事業環境の変化に対応するために必要な内部留保資金を確保しつつ、経営成績に応じた株主への利益還元を継続的に行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、原則として中間配当及び期末配当の年2回としております。配当の決定機関は、中間配当及び期末配当ともに取締役会とする旨を定款に定めております。

なお、当事業年度につきましては、平成24年5月9日に公表しましたとおり、期末配当として1株当たり7.0円を実施いたします。

また、内部留保資金につきましては、新規出店のための投資、既存クラブのリニューアル投資等を行い事業の拡大を図ってまいります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成24年5月22日 取締役会決議	149,651	7.0

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第26期	第27期	第28期	第29期	第30期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	1,287	471	396	331	488
最低(円)	393	296	290	213	286

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	11月	12月	平成24年1月	2月	3月
最高(円)	378	384	389	423	469	488
最低(円)	355	364	368	389	414	449

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役	会長	齋藤 敏一	昭和19年6月18日生	昭和42年4月 大日本インキ化学工業(株)(現:DIC(株))入社 昭和61年6月 当社取締役 平成2年6月 当社常務取締役営業本部長 平成4年6月 当社代表取締役社長 平成16年6月 当社代表取締役社長執行役員 平成20年4月 当社代表取締役会長執行役員 平成23年4月 当社代表取締役会長(現任)	(注)3	6,000
代表取締役	社長 執行役員	吉田 正昭	昭和31年7月13日生	昭和54年4月 (株)ピープル(現:株)コナミスポーツ &ライフ)入社 平成15年1月 同社執行役員専務事業開発本部長 平成16年10月 当社執行役員営業副本部長 平成17年6月 当社取締役執行役員営業副本部長 平成18年4月 当社取締役常務執行役員営業副本 部長 平成19年4月 当社取締役常務執行役員営業本部 長 平成21年6月 当社取締役専務執行役員営業本部 長 平成23年4月 当社代表取締役社長執行役員(現 任)	(注)3	63
取締役	専務 執行役員 管理部門管 掌兼総務人 事本部長兼 CSR推進担当	堀田 利子	昭和29年9月27日生	昭和50年4月 三井不動産(株)入社 平成14年6月 当社取締役営業サポート本部長 平成16年6月 当社取締役常務執行役員営業本部長 平成17年6月 当社取締役専務執行役員営業部門 管掌兼営業本部長 平成19年4月 当社取締役常務執行役員営業企画 本部長 平成20年3月 当社取締役常務執行役員社長室・ 人事・教育担当 平成21年4月 当社取締役常務執行役員総務人事 本部長 平成21年6月 当社取締役専務執行役員総務人事 本部長 平成22年4月 当社取締役専務執行役員管理部門 管掌兼CSR推進担当 平成23年5月 当社取締役専務執行役員管理部門 管掌兼総務人事本部長兼CSR推進担 当(現任)	(注)3	480
取締役	常務 執行役員 スポーツク ラブ事業本 部長兼事業 サポート本 部長	岡本 利治	昭和32年7月16日生	昭和55年4月 (株)福岡春日ローンテニスクラブ入 社 平成19年4月 当社執行役員営業管理統括部長 平成20年6月 当社取締役執行役員営業副本部長 兼営業管理部長 平成22年1月 当社取締役執行役員営業本部副本 部長 平成23年4月 当社取締役常務執行役員営業本部 長 平成24年4月 当社取締役常務執行役員スポーツ クラブ事業本部長兼事業サポ ート本部長(現任)	(注)3	61

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	常務 執行役員 ヘルスケア 事業本部長	高 崎 尚 樹	昭和35年7月26日生	昭和60年7月 (株)ダイエーレジャーランド入社 平成16年6月 当社執行役員経営企画部長 平成18年1月 当社執行役員ヘルスケア推進部長 平成20年6月 当社取締役執行役員営業副本部長 平成20年10月 当社取締役執行役員ヘルスケア事業本部長兼ヘルスケア企画部長 平成21年7月 当社取締役執行役員ヘルスケア事業本部長 平成23年4月 当社取締役常務執行役員ヘルスケア事業本部長(現任)	(注)3	36
取締役	常務 執行役員 最高財務責任者兼財務 本部長	田 中 俊 和	昭和32年1月7日生	昭和55年4月 大日本インキ化学工業(株)(現:DIC(株))入社 平成12年6月 同社資材本部資材業務部長 平成17年4月 同社機能製品企画管理部長 平成19年4月 同社CSR推進部長 平成22年4月 当社執行役員財務本部副本部長兼経営企画部長 平成23年4月 当社執行役員最高財務責任者兼財務本部長 平成23年6月 当社取締役執行役員最高財務責任者兼財務本部長 平成24年4月 当社取締役常務執行役員最高財務責任者兼財務本部長(現任)	(注)3	33
取締役		下 村 満 子	昭和13年6月17日生	昭和40年10月 (株)朝日新聞社入社 昭和55年5月 同社ニューヨーク特派員 昭和62年9月 ハーバード大学ニーマン特別研究員 平成2年5月 (株)朝日新聞社「朝日ジャーナル」編集長 平成7年5月 健康事業総合財団[東京顕微鏡院]理事長 平成10年5月 (財)資生堂社会福祉事業財団 評議員(現任) 平成12年4月 福島県男女共生センター 女と男の未来館 館長 平成15年2月 医療法人社団「こころとからだの元氣プラザ」理事長 平成15年4月 経済同友会副代表幹事 平成16年6月 当社取締役(現任) 平成17年9月 医療法人財団 花椿会 理事(現任) 東日本高速道路(株)コンプライアンス委員会委員(現任) 平成19年4月 経済同友会幹事 平成19年5月 健康事業総合財団[東京顕微鏡院]特別顧問(現任) 平成20年3月 東京北京フォーラム実行委員会副実行委員(現任) 平成23年4月 「下村満子の生き方塾」塾長(現任) 「盛和塾」理事(現任) 平成23年6月 「盛和塾福島」筆頭代表世話人(現任)	(注)3	167

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役		杉江和男	昭和20年10月5日生	昭和45年4月 大日本インキ化学工業(株)(現:DIC(株))入社 平成13年6月 同社取締役 平成14年6月 同社常務取締役 平成16年6月 同社専務取締役 平成17年6月 当社取締役(現任) 平成18年6月 大日本インキ化学工業(株)代表取締役副社長 平成20年4月 DIC(株)代表取締役副社長執行役員 平成21年4月 同社代表取締役社長執行役員 平成24年4月 同社取締役会長(現任)	(注)3	30
常勤監査役		廣岡和繁	昭和28年3月26日生	昭和54年7月 東急不動産(株)入社 平成11年6月 当社取締役第1営業本部長 平成16年6月 当社取締役常務執行役員管理部門管掌役員補佐兼総務本部長 平成17年6月 当社取締役専務執行役員管理部門管掌兼人事総務本部長 平成20年3月 当社取締役専務執行役員管理部門管掌 平成20年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)5	309
常勤監査役		中川克夫	昭和23年3月16日生	昭和46年4月 日産車体(株)入社 平成18年4月 当社執行役員経理部長 平成20年6月 当社取締役執行役員経理財務担当 平成20年9月 当社取締役執行役員最高財務責任者兼経理財務担当 平成21年4月 当社取締役執行役員最高財務責任者兼財務本部長 平成21年6月 当社取締役常務執行役員最高財務責任者兼財務本部長 平成23年4月 当社取締役常務執行役員財務本部業務支援 平成23年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	68
監査役		虎山邦子	昭和45年4月11日生	平成5年4月 三菱電機(株)入社 平成12年9月 スクワイヤ・サンダース・アンド・デンプシー外国法事務弁護士事務所(現:スクワイヤ・サンダース外国法共同事業法律事務所)アソシエイト 平成12年11月 アメリカ合衆国カリフォルニア州弁護士登録 平成16年1月 ノバルティスファーマ(株)入社 平成16年11月 ミルバンク・ツイード・ハドリ & マックロイ外国法事務弁護士事務所アソシエイト 平成17年11月 スクワイヤ・サンダース外国法共同事業法律事務所アソシエイト 平成20年6月 当社監査役(現任) 平成22年2月 DIC(株)法務部(現任)	(注)5	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
監査役		星野敏雄	昭和19年12月22日生	昭和44年4月 花王石鹼(株) (現:花王(株)) 入社 平成4年6月 花王(株)取締役 平成8年6月 花王(株)常務取締役 平成10年8月 花王(株)常務取締役兼ニベア花王(株)代表取締役社長 平成12年6月 花王(株)代表取締役専務取締役兼ニベア花王(株)代表取締役社長 平成14年6月 花王(株)代表取締役専務取締役執行役員兼ニベア花王(株)代表取締役社長 平成15年6月 花王(株)代表取締役専務執行役員兼ニベア花王(株)代表取締役社長 平成21年6月 住友信託銀行(株) (現:三井住友信託銀行(株)) 監査役(現任) 平成23年4月 三井住友トラスト・ホールディングス(株)監査役(現任) 平成23年6月 当社監査役(現任)	(注)4	30
計						7,277

- (注) 1. 取締役下村満子は、会社法第2条第15号に定める「社外取締役」であります。
2. 監査役虎山邦子及び星野敏雄は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める「社外監査役」であります。
3. 取締役の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から、平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 常勤監査役中川克夫及び監査役星野敏雄の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から、平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 常勤監査役廣岡和繁及び監査役虎山邦子の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から、平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 当社は、法令に定める監査役の数に欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役を1名選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
土屋 詔二	昭和19年8月8日	平成12年7月 (株)シード取締役 平成14年3月 (株)アイティ・イニシアティブ取締役 平成21年6月 (株)エーエムテクノロジー取締役 平成22年4月 学校法人エヌ・アイ・エス学園理事(現任) 平成22年9月 (株)エスオーエスジャパン顧問(現任) 平成23年6月 (株)エーエムテクノロジー顧問(現任)	(注)	—

- (注) 補欠監査役が監査役に就任する場合の任期は、監査役として就任したときから、前任監査役の残任期間満了時までであります。

7. 当社は、平成16年6月28日より執行役員制度を導入しており、その数は12名であります。上記役員以外の執行役員は、執行役員総務部長西村正則、執行役員商品開発部長望月美佐緒、執行役員ヘルスケア事業本部副本部長安澤嘉丞、執行役員第4営業部長渋谷弘衛、執行役員第3営業部長西剛士、執行役員営業企画部長兼営業サポート部長吉田智宣、執行役員施設開発部長大森健司の7名であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業の持続的な発展と成長を目指して、企業価値を向上させていくという経営方針を実現するために、より健全かつ効率的な経営を可能にする仕組みづくりを進めていくことが当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方であり、最も重要な経営課題と位置づけております。

① 企業統治の体制

イ. 企業統治の体制の概要

当社は監査役会設置会社であります。また、執行役員制度のもと、監督機能と執行機能の分離を進めていく体制を整え、より迅速で効率的な経営を目指しております。

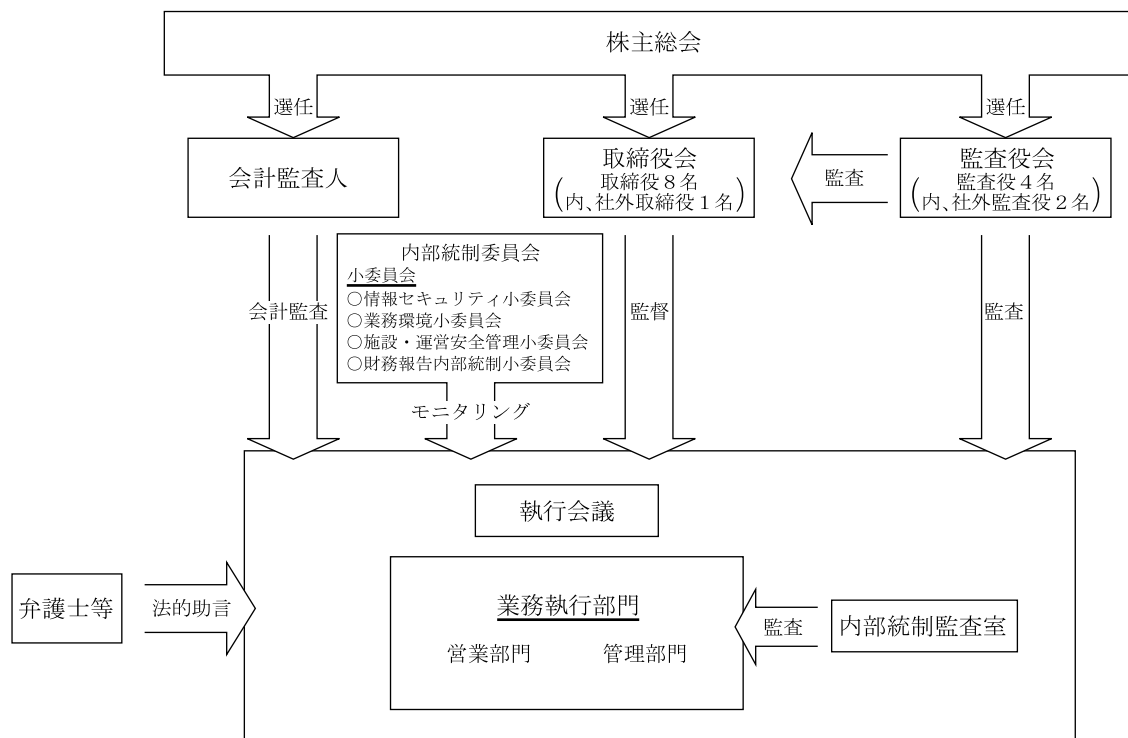
取締役会は、8名で構成され、内1名は社外取締役であります。当社の経営方針及び経営戦略に関わる重要事項については、取締役会で審議決定します。

また、執行役員で構成する執行会議を月1回開催しております。業務執行にかかる重要な事項を審議決定し、迅速な業務執行を図っております。執行会議の審議内容及び決定事項については取締役会に報告されます。

監査役会は、社外監査役2名を含む4名の監査役で構成され、取締役の職務の執行を監査しております。4名の監査役は、監査役会が定めた監査基準に準拠し監査方針と監査計画に従い、取締役会、執行会議及び内部統制委員会等に参加する他、取締役等からの報告の聴取や重要な決裁書類の閲覧、業務状況の調査などを通じ取締役の職務執行の監査を実施しております。

内部統制委員会は、代表取締役社長執行役員を委員長とし、社内の健全な内部統制環境を整備し、企業活動における様々なリスクの認識と予防活動を推進すること及び内部統制活動の有効性の評価を行うことを目的として、設置しております。

当社における企業統治の体制、内部統制及びリスク管理体制は次のとおりであります。



ロ. 当該企業統治の体制を採用する理由

当社は、独立性の高い社外取締役による経営の監視を行っているほか、執行役員制度を導入し執行機能と監督機能の分離を目指したガバナンス体制を構築しております。また、社外監査役を含む監査役、監査役会による取締役の職務の執行を監査し、併せて監査役と社長直轄の内部統制監査室が情報を共有しております。

ハ. 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

社内の健全な内部統制環境を整備し、企業活動における様々なリスクの認識と予防活動を推進すること及び内部統制活動の有効性の評価を行うことを目的として、代表取締役社長執行役員を委員長とする内部統制委員会を設置しております。

同委員会内には、全社的かつ日常的なリスクに対応するために、4つの小委員会（情報セキュリティ小委員会、業務環境小委員会、施設・運営安全管理小委員会、財務報告内部統制小委員会）を設置し、それぞれワーキングスタッフを任命し、活動を行っております。

また、当社は、企業経営及び日常の業務に関して、必要に応じてその都度、弁護士などの複数の専門家から経営判断やリスクマネジメント上の参考とするためのアドバイスを受ける体制を採っております。

ニ. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役下村満子氏、社外監査役虎山邦子氏及び社外監査役星野敏雄氏との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときには、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。

② 内部監査及び監査役監査

社外監査役2名を含む4名の監査役は、監査役会が定めた監査基準に準拠し監査方針と監査計画に従い、取締役会、執行会議及び内部統制委員会等に出席する他、取締役等からの報告の聴取や重要な決裁書類の閲覧、業務状況の調査などを通じ取締役の職務執行の監査を実施しております。また、内部統制監査室（3名）と毎月の定例会議で情報を共有し、会計監査人とは四半期毎に加え、必要に応じて会合を持ち相互連携を図っております。また、本社各部門からは随時または定期的に報告を受け、監査体制の充実を図っております。

なお、常勤監査役の廣岡和繁氏は、当社において管理部門管掌役員を歴任するなど財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。常勤監査役の中川克夫氏は、当社において経理財務部門担当役員及び最高財務責任者を歴任し、財務及び会計に関する専門知識と豊富な経験を有しております。また、社外監査役の星野敏雄氏は、他の会社の財務会計部門の担当役員及び監査役を歴任するなど、財務及び会計に関する専門知識と豊富な経験を有しております。

代表取締役社長執行役員直轄の内部統制監査室は、内部監査規程及び年間計画に従い、内部監査を実施しております。内部監査の結果は代表取締役社長執行役員、常勤監査役及び関係役員並びに内部統制委員会へ報告すると共に、被監査部門に対して改善事項の指摘及び改善指導を行っております。

③ 社外取締役及び社外監査役

イ. 社外取締役と社外監査役の員数並びに当社との関係

当社は、経営の一層の透明性の向上と監督機能の強化を図るため、社外取締役を1名、社外監査役を2名選任しております。社外取締役及び社外監査役の選任にあたり、独立性に関する基準や方針は定めておりませんが、東京証券取引所が定める独立役員の基準を参考に選任しております。

上記社外役員3名は、過去に当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受けたことはなく、さらに当社との間に人的及び資本的関係並びに特別利害関係はありません。

ロ. 社外取締役又は社外監査役が当社において果たす機能及び役割

社外取締役下村満子氏は、健康事業総合財団[東京顕微鏡院]理事長及び医療法人社団「こころとからだの元氣プラザ」理事長等を歴任するなど、経験、見識が豊富であり、当社の論理にとらわれず、企業社会全体を踏まえた客観的視点で、経営の監視を行っていただいております。

社外監査役の虎山邦子氏は、カリフォルニア州弁護士として培った豊富な国際経験及び知識等を当社の経営監視体制の一層の充実のために活かし、客観的立場で監査を行っていただいております。また、社外監査役星野敏雄氏は、他の会社の代表取締役、財務会計部門担当役員及び監査役を務められるなど、経営者としての豊富な経験や幅広い知識等を活かし、大所高所の視点から、客観的立場で監査を行っていただいております。

ハ. 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は取締役会に出席し、監査概要報告や監査方針、監査計画、及び内部統制委員会の活動報告を受けることにより、当社の現状と課題を把握し、適確な意見を述べております。

社外監査役は「内部監査及び監査役監査」に記載のとおり、監査役会が定めた監査方針及び監査計画に基づき、取締役の職務執行について監査を実施しております。また、定例の監査役会等を通じ、会計監査人とは相互連携を図り、内部統制監査室とは、情報の共有を行っております。

④ 役員の報酬等

イ. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	153,616	126,200	27,416	9
監査役 (社外監査役を除く。)	34,200	34,200	—	3
社外役員	13,500	13,500	—	4

ロ. 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

ハ. 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

ニ. 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社では、取締役会より委任された報酬委員会が、役員報酬規程に基づいて取締役の報酬等の額を決定しております。

⑤ 株式の保有状況

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 5銘柄

貸借対照表計上額の合計額 3,854千円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
コナミ株式会社	1,185	1,824	同業他社の情報収集のため
セントラルスポーツ株式会社	1,000	914	同業他社の情報収集のため

(注)コナミ(株)及びセントラルスポーツ(株)は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります。当社所有の非上場株式を除く2銘柄について記載しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
コナミ株式会社	1,185	2,780	同業他社の情報収集のため
セントラルスポーツ株式会社	1,000	1,072	同業他社の情報収集のため

(注)コナミ(株)及びセントラルスポーツ(株)は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります。当社所有の非上場株式を除く2銘柄について記載しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

⑥ 会計監査の状況

会計監査業務は有限責任監査法人トーマツに委託しており、業務を執行した公認会計士は以下のとおりであります。なお、継続関与年数は7年以下であります。

指定有限責任社員 業務執行社員 樋口 義行氏

指定有限責任社員 業務執行社員 服部 一利氏

指定有限責任社員 業務執行社員 木村 彰夫氏

当社の、会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、その他6名の計9名であります。なお会計監査人である有限責任監査法人トーマツ及び指定有限責任社員と当社の間には、公認会計士法に規定する利害関係はありません。

⑦ 取締役会の定数及び選任決議要件

当社の取締役は15名以内とする旨、定款に定めております。また、取締役の選任決議については、議決権を行使することのできる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨を、定款に定めております。

⑧ 取締役及び監査役の責任の減免

当社は、会社法第423条第1項の取締役及び監査役の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合に、責任の原因となった事実の内容、職務執行の状況その他の事情を勘案して特に必要と認めるときは、取締役会の決議によって、会社法所定の限度額の範囲内で免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

⑨ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、必要に応じた機動的な剰余金の配当等の実施を可能とすることを目的とするものであります。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することのできる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
32,000	—	31,500	—

② 【その他重要な報酬の内容】

前事業年度

該当事項はありません。

当事業年度

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前事業年度

該当事項はありません。

当事業年度

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、事業年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の財務諸表について、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がないため連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下の通り財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

- ① 会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、適宜、会計基準に関する情報の収集に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,098,072	786,261
売掛金	714,845	748,697
商品	443,020	368,898
貯蔵品	106,813	119,457
前渡金	8,952	1,066
前払費用	828,708	824,364
繰延税金資産	345,526	346,572
その他	364,426	356,134
貸倒引当金	△15,028	△11,924
流動資産合計	3,895,336	3,539,527
固定資産		
有形固定資産		
建物	13,953,672	13,804,900
減価償却累計額	△8,117,606	△8,641,260
建物（純額）	5,836,065	5,163,639
構築物	1,210,682	1,115,314
減価償却累計額	△860,525	△837,240
構築物（純額）	350,156	278,074
機械及び装置	1,096,082	1,259,005
減価償却累計額	△701,718	△843,128
機械及び装置（純額）	394,364	415,877
車両運搬具	8,400	8,400
減価償却累計額	△8,063	△8,147
車両運搬具（純額）	336	252
工具、器具及び備品	3,124,930	3,017,521
減価償却累計額	△2,457,001	△2,491,125
工具、器具及び備品（純額）	667,928	526,396
土地	552,059	1,419,755
リース資産	2,131,608	2,876,058
減価償却累計額	△257,762	△372,305
リース資産（純額）	1,873,846	2,503,753
建設仮勘定	1,674	23,248
有形固定資産合計	9,676,431	10,330,997
無形固定資産		
のれん	252,048	237,428
借地権	203,210	203,210
商標権	5,714	3,349
ソフトウェア	181,192	136,644
ソフトウェア仮勘定	1,417	52,702
その他	8,148	7,938
無形固定資産合計	651,732	641,273

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	12,740	3,854
長期貸付金	1,324,801	1,488,415
敷金及び保証金	8,282,181	7,829,833
店舗賃借仮勘定	206,400	235,788
長期前払費用	307,848	327,422
繰延税金資産	496,551	337,173
その他	23,660	23,580
貸倒引当金	△100,000	—
投資その他の資産合計	10,554,182	10,246,067
固定資産合計	20,882,345	21,218,338
資産合計	24,777,682	24,757,865
負債の部		
流動負債		
支払手形	156,387	※1 178,329
買掛金	96,885	110,983
短期借入金	1,100,000	600,000
1年内返済予定の長期借入金	2,422,000	2,233,000
リース債務	79,149	101,198
未払金	966,039	1,052,166
未払費用	656,830	800,335
未払法人税等	379,283	494,290
未払消費税等	171,510	73,797
前受金	545,350	514,331
預り金	196,713	164,836
前受収益	47,405	67,777
賞与引当金	468,432	516,510
役員賞与引当金	23,200	27,416
設備関係支払手形	331,057	※1 270,088
設備関係未払金	36,295	158,976
資産除去債務	1,470	5,627
その他	16,464	16,464
流動負債合計	7,694,473	7,386,127
固定負債		
長期借入金	4,828,000	4,100,000
リース債務	1,838,141	2,465,585
長期未払金	176,655	237,122
長期前受収益	46,667	34,005
退職給付引当金	541,260	355,042
資産除去債務	525,386	532,020
長期預り保証金	351,355	336,172
その他	4,598	6,223
固定負債合計	8,312,065	8,066,172
負債合計	16,006,539	15,452,300

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,210,380	2,210,380
資本剰余金		
資本準備金	2,146,804	2,146,804
その他資本剰余金	610,170	610,170
資本剰余金合計	2,756,974	2,756,974
利益剰余金		
利益準備金	69,375	69,375
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	3,734,180	4,267,885
利益剰余金合計	3,803,555	4,337,260
自己株式	△79	△104
株主資本合計	8,770,829	9,304,509
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	313	1,055
評価・換算差額等合計	313	1,055
純資産合計	8,771,143	9,305,565
負債純資産合計	24,777,682	24,757,865

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
売上高		
フィットネス売上高	34,570,383	34,497,059
商品売上高	1,963,349	1,680,285
その他の営業収入	515,112	711,354
売上高合計	37,048,845	36,888,699
売上原価		
フィットネス売上原価及びその他の営業収入原価	32,967,346	32,716,808
商品売上原価		
商品期首たな卸高	488,940	443,020
当期商品仕入高	1,330,279	1,086,373
合計	1,819,220	1,529,393
商品期末たな卸高	443,020	368,898
商品売上原価	1,376,200	1,160,495
売上原価合計	34,343,546	33,877,303
売上総利益	2,705,298	3,011,396
販売費及び一般管理費		
役員報酬	181,200	173,900
従業員給料及び賞与	485,922	513,862
賞与引当金繰入額	43,652	50,859
役員賞与引当金繰入額	23,200	27,416
法定福利費	81,266	84,715
退職給付費用	12,454	15,528
採用教育費	33,640	60,462
旅費及び交通費	29,668	47,401
減価償却費	136,462	138,202
賃借料	166,567	146,258
支払手数料	115,976	101,717
事業税	97,749	96,273
その他	146,277	146,939
販売費及び一般管理費合計	1,554,038	1,603,536
営業利益	1,151,260	1,407,859
営業外収益		
受取利息	30,307	35,512
受取配当金	70	66
受取手数料	54,177	87,419
受取補償金	—	※1 99,832
その他	25,946	25,353
営業外収益合計	110,502	248,183
営業外費用		
支払利息	181,959	189,311
その他	30,191	29,153
営業外費用合計	212,151	218,465
経常利益	1,049,612	1,437,578

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
特別利益		
過年度賃借料返還金	11,979	—
固定資産売却益	※2 932	—
貸倒引当金戻入額	14,466	—
受取補償金	57,500	—
退職給付制度終了益	—	207,861
特別利益合計	84,879	207,861
特別損失		
固定資産売却損	—	※3 8,909
固定資産除却損	※4 54,920	※4 117,372
減損損失	※5 63,309	※5 131,094
災害による損失	※6 101,236	※6 74,161
店舗閉鎖損失	4,520	8,190
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	218,845	—
その他	19,165	31,976
特別損失合計	461,995	371,704
税引前当期純利益	672,495	1,273,734
法人税、住民税及び事業税	461,145	496,552
過年度法人税等	△34,704	—
法人税等調整額	△42,174	157,961
法人税等合計	384,266	654,513
当期純利益	288,229	619,220

【フィットネス売上原価及びその他の営業収入原価明細書】

	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)		当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
1	販売促進費	4,340,580	13.2	4,352,675	13.3
2	従業員給料及び賞与	9,464,546	28.7	9,664,320	29.5
3	賞与引当金繰入額	424,780	1.3	465,651	1.4
4	退職給付費用	194,300	0.6	195,860	0.6
5	法定福利費	881,064	2.7	936,076	2.9
6	福利厚生費	360,303	1.1	361,103	1.1
7	委託人件費	752,812	2.3	708,768	2.2
8	水道光熱費	3,074,571	9.3	3,072,762	9.4
9	消耗品費	132,243	0.4	117,920	0.4
10	旅費及び交通費	158,105	0.5	182,015	0.5
11	通信費	119,708	0.4	102,073	0.3
12	設備維持管理費	1,863,580	5.7	1,835,191	5.6
13	賃借料	8,377,754	25.3	8,037,617	24.6
14	減価償却費	1,680,386	5.1	1,595,724	4.9
15	企画原価	291,633	0.9	287,637	0.9
16	その他	850,973	2.5	801,409	2.4
	合計	32,967,346	100.0	32,716,808	100.0

③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	2,210,380	2,210,380
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	2,210,380	2,210,380
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	2,146,804	2,146,804
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	2,146,804	2,146,804
その他資本剰余金		
当期首残高	610,170	610,170
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	610,170	610,170
資本剰余金合計		
当期首残高	2,756,974	2,756,974
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	2,756,974	2,756,974
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	69,375	69,375
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	69,375	69,375
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	3,510,087	3,734,180
当期変動額		
剰余金の配当	△64,136	△85,515
当期純利益	288,229	619,220
当期変動額合計	224,092	533,705
当期末残高	3,734,180	4,267,885
利益剰余金合計		
当期首残高	3,579,462	3,803,555
当期変動額		
剰余金の配当	△64,136	△85,515
当期純利益	288,229	619,220
当期変動額合計	224,092	533,705
当期末残高	3,803,555	4,337,260

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
自己株式		
当期首残高	△79	△79
当期変動額		
自己株式の取得	—	△25
当期変動額合計	—	△25
当期末残高	△79	△104
株主資本合計		
当期首残高	8,546,736	8,770,829
当期変動額		
剰余金の配当	△64,136	△85,515
当期純利益	288,229	619,220
自己株式の取得	—	△25
当期変動額合計	224,092	533,680
当期末残高	8,770,829	9,304,509
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	471	313
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△157	742
当期変動額合計	△157	742
当期末残高	313	1,055
評価・換算差額等合計		
当期首残高	471	313
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△157	742
当期変動額合計	△157	742
当期末残高	313	1,055
純資産合計		
当期首残高	8,547,207	8,771,143
当期変動額		
剰余金の配当	△64,136	△85,515
当期純利益	288,229	619,220
自己株式の取得	—	△25
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△157	742
当期変動額合計	223,935	534,422
当期末残高	8,771,143	9,305,565

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	672,495	1,273,734
減価償却費	1,816,849	1,733,927
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	218,845	—
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	31,872	△186,218
長期未払金の増減額 (△は減少)	△8,817	60,466
賞与引当金の増減額 (△は減少)	31,683	48,078
固定資産売却損益 (△は益)	△932	8,909
固定資産除却損	54,920	117,372
減損損失	63,309	131,094
受取利息及び受取配当金	△30,378	△35,578
支払利息	181,959	189,311
売上債権の増減額 (△は増加)	70,454	△36,482
たな卸資産の増減額 (△は増加)	52,623	54,763
前払費用の増減額 (△は増加)	16,099	2,782
仕入債務の増減額 (△は減少)	△42,291	36,039
未払金の増減額 (△は減少)	△64,910	86,495
未払費用の増減額 (△は減少)	△29,396	144,993
前受金の増減額 (△は減少)	△100,896	△13,243
未払消費税等の増減額 (△は減少)	6,290	△97,712
その他	181,500	110,589
小計	3,121,278	3,629,322
利息及び配当金の受取額	1,402	1,638
利息の支払額	△184,326	△190,229
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△204,284	△361,088
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,734,070	3,079,643
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△1,510,822	△2,393,932
無形固定資産の取得による支出	△38,955	△74,202
有形固定資産の売却による収入	1,645	545,867
敷金及び保証金の差入による支出	△339,547	△527,744
敷金及び保証金の回収による収入	102,095	546,556
その他	87,205	111,113
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,698,378	△1,792,341
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	100,000	△500,000
長期借入れによる収入	2,700,000	1,700,000
長期借入金の返済による支出	△3,848,000	△2,617,000
リース債務の返済による支出	△76,710	△94,956
配当金の支払額	△64,712	△85,895
その他	△4,500	△25
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,193,923	△1,597,878
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△158,231	△310,575
現金及び現金同等物の期首残高	1,282,516	1,124,284
現金及び現金同等物の期末残高	1,124,284	813,708

【重要な会計方針】

1 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

原則として売価還元法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づき簿価を切下げる方法)

(2) 貯蔵品

個別原価法

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

建物(建物附属設備を除く)

定額法

その他の有形固定資産

定率法

なお、主な耐用年数は下記の通りであります。

建物…………… 2～47年

構築物…………… 2～45年

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とした定額法によっております。残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがある場合は当該残価保証額とし、それ以外の場合は零としております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

期末に有する金銭債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8年)による按分額を損益処理しております。

数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8年)による按分額をそれぞれ発生翌事業年度より損益処理しております。

(追加情報)

当社は、従来、適格退職年金制度及び退職一時金制度を採用しておりましたが、平成23年10月1日付で適格退職年金制度を廃止し、確定拠出年金制度または前払退職金制度の選択制並びに退職一時金制度へ移行いたしました。この移行に伴い「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)に基づき、退職給付制度の一部終了に準ずる処理を行っております。

これにより「退職給付制度終了益207,861千円」を特別利益に計上しております。

5 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の処理方法

消費税等の会計処理については、税抜方式を採用しております。

【追加情報】

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

※1 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
支払手形	—	34,400千円
設備関係支払手形	—	27,763千円

(損益計算書関係)

※1 受取補償金の内容

震災以降休業しているクラブにおける逸失利益等に対する東京電力㈱からの補償金であります。

※2 固定資産売却益の内訳

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
建物附属設備	68千円	—
車両運搬具	853千円	—
工具、器具及び備品	11千円	—
合計	932千円	—

※3 固定資産売却損の内訳

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
土地	—	8,909千円
合計	—	8,909千円

※4 固定資産除却損の内訳

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
建物	—	6,488千円
建物附属設備	39,072千円	82,092千円
構築物	8,367千円	12,170千円
機械及び装置	1,725千円	2,324千円
工具、器具及び備品	4,163千円	7,069千円
ソフトウェア	344千円	7,226千円
その他	1,245千円	—
合計	54,920千円	117,372千円

※5 減損損失

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(1) 減損損失を認識した資産グループ

用途	種類	場所	クラブ等の数
スポーツクラブ設備	建物、工具、器具及び備品他	東京都	2

(2) 減損損失を認識するに至った経緯

営業活動から生じるキャッシュ・フローが継続してマイナスであるクラブ及び閉鎖の意思決定を行ったクラブの設備の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3) 減損損失の金額

建物	53,556 千円
構築物	64 千円
機械及び装置	1,379 千円
工具、器具及び備品	4,775 千円
ソフトウェア	55 千円
リース資産	3,478 千円
計	63,309 千円

(4) 資産のグルーピングの方法

当社はキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、クラブを基礎としてグルーピングしております。また賃貸用不動産については、個別の物件ごとにグルーピングしております。

(5) 回収可能価額の算定方法

クラブの設備については、今後の営業活動から生じるキャッシュ・フローがマイナスとなると見込まれ、かつ、減損対象資産の正味売却価額はないため、回収可能価額は零として評価しております。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(1) 減損損失を認識した資産グループ

用途	種類	場所	クラブ等の数
スポーツクラブ設備	建物、機械及び装置他	兵庫県	2
スポーツクラブ設備	建物、機械及び装置他	神奈川県	1
スポーツクラブ設備	建物、構築物他	福岡県	1

(2) 減損損失を認識するに至った経緯

営業活動から生じるキャッシュ・フローが継続してマイナスであるクラブ及び閉鎖の意思決定を行ったクラブの設備の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3)減損損失の金額

建物	99,275 千円
構築物	4,267 千円
機械及び装置	17,136 千円
工具、器具及び備品	6,504 千円
ソフトウェア	358 千円
リース資産	3,551 千円
計	131,094 千円

(4)資産のグルーピングの方法

当社はキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、クラブを基礎としてグルーピングしております。また賃貸用不動産については、個別の物件ごとにグルーピングしております。

(5)回収可能価額の算定方法

クラブの設備については、今後の営業活動から生じるキャッシュ・フローがマイナスとなると見込まれ、かつ、減損対象資産の正味売却価額はないため、回収可能価額は零として評価しております。

※6 災害による損失の内訳

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
固定資産、棚卸資産の滅失損失	3,138千円	—
原状回復費用等	24,889千円	19,570千円
営業休止期間中の固定費	65,654千円	37,965千円
その他	7,554千円	16,626千円
合計	101,236千円	74,161千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	21,379,000	—	—	21,379,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	148	—	—	148

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年5月25日 取締役会	普通株式	64,136	3.00	平成22年3月31日	平成22年6月25日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年5月24日 取締役会	普通株式	利益剰余金	85,515	4.00	平成23年3月31日	平成23年6月24日

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	21,379,000	—	—	21,379,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	148	76	—	224

(注)普通株式の増加は、単元未満株式の買取によるものであります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年5月24日 取締役会	普通株式	85,515	4.00	平成23年3月31日	平成23年6月24日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年5月22日 取締役会	普通株式	利益剰余金	149,651	7.00	平成24年3月31日	平成24年6月22日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
現金及び預金	1,098,072千円	786,261千円
預け金(流動資産その他)	26,211千円	27,447千円
現金及び現金同等物	1,124,284千円	813,708千円

2 重要な非資金取引の内容

(前事業年度)

当事業年度から「資産除去債務に関する会計基準」及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」を適用したことにより、当事業年度末に資産除去債務526,856千円を計上しております。

(当事業年度)

当事業年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係るリース資産及びリース債務の額は、それぞれ744,450千円であります。

(リース取引関係)

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

「リース取引に関する会計基準」適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っております。その内容は以下のとおりであります。

(借主側)

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

前事業年度(平成23年3月31日)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
建物	9,303,943千円	2,205,879千円	—	7,098,064千円
機械及び装置	63,600千円	52,406千円	—	11,193千円
車両運搬具	120,663千円	99,090千円	—	21,573千円
工具、器具及び備品	824,818千円	598,176千円	—	226,641千円
合計	10,313,025千円	2,955,553千円	—	7,357,472千円

当事業年度(平成24年3月31日)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
建物	9,303,943千円	2,621,669千円	—	6,682,274千円
機械及び装置	33,500千円	28,537千円	—	4,962千円
車両運搬具	66,875千円	61,890千円	—	4,985千円
工具、器具及び備品	580,823千円	475,662千円	—	105,161千円
合計	9,985,143千円	3,187,758千円	—	6,797,384千円

② 未経過リース料期末残高相当額

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1年内	508,757千円	449,876千円
1年超	7,342,349千円	6,889,844千円
合計	7,851,107千円	7,339,720千円

③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
支払リース料	1,107,644千円	1,036,142千円
減価償却費相当額	616,239千円	558,917千円
支払利息相当額	394,576千円	366,908千円

④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

スポーツクラブ設備（建物）であります。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1年内	3,302,678千円	3,245,598千円
1年超	28,818,506千円	27,074,702千円
合計	32,121,185千円	30,320,300千円

(金融商品関係)

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金計画に基づき、短期的な運転資金及び長期的な設備資金を銀行等の金融機関からの借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、市場価格の変動リスク、発行会社の信用リスクに晒されています。建設協力金である長期貸付金、敷金及び保証金は、差し入れ先の財政状況等の悪化による回収不能リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、長くても3ヶ月以内の支払い期日にあります。借入金は、主に設備投資に必要な資金調達を目的としたものであり、償還日は当事業年度末日後、最長で4年11ヶ月であります。またリース債務は、不動産に係るリース取引によるものであり、償還日は当事業年度末日後、最長で17年1ヶ月であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、与信管理規程に従い、売掛金、長期貸付金（建設協力金）、敷金及び保証金などの債権について財務部主管で継続的にモニタリングしております。また取引先ごとに期日及び残高管理を行い、財政状況等の悪化による回収リスクの早期把握や軽減を図っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）を参照ください。）。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,098,072	1,098,072	—
(2) 売掛金	714,845		
貸倒引当金(※1)	△ 15,028		
	699,816	699,816	—
(3) 投資有価証券			
其他有価証券	2,738	2,738	—
(4) 長期貸付金	1,324,801	1,324,801	—
(5) 敷金及び保証金	8,282,181		
貸倒引当金(※2)	△ 100,000		
	8,182,181	4,895,184	△3,286,996
資産計	11,307,610	8,020,613	△3,286,996
(1) 支払手形	156,387	156,387	—
(2) 買掛金	96,885	96,885	—
(3) 短期借入金	1,100,000	1,100,000	—
(4) 長期借入金(※3)	7,250,000	7,238,563	△11,436
(5) リース債務	1,917,290	2,002,806	85,515
負債計	10,520,564	10,594,643	74,079

(※1) 売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(※2) 敷金及び保証金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(※3) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2)売掛金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。なお、有価証券は其他有価証券として保有しており、これに関する貸借対照表計上額と取得原価との差額は、（有価証券関係）注記を参照ください。

(4) 長期貸付金

これらは建設協力金であり、「金融商品会計に関する実務指針」に基づき割引現在価値で評価しております。

(5) 敷金及び保証金

これらの時価については、償還時期を合理的に見積った期間に応じたリスクフリーレートで、償還予定額を割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 支払手形、(2)買掛金及び(3)短期借入金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

これらの時価のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	10,001

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 15年以内 (千円)	15年超 (千円)
売掛金	714,845	—	—	—	—
長期貸付金	—	405,561	587,903	280,231	51,105
敷金及び保証金	106,166	871,445	533,841	1,049,517	5,721,211
合計	821,011	1,277,006	1,121,744	1,329,748	5,772,316

(注4) 長期借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 15年以内 (千円)	15年超 (千円)
長期借入金	2,422,000	4,828,000	—	—	—
リース債務	79,149	342,612	1,106,999	270,240	118,288
合計	2,501,149	5,170,612	1,106,999	270,240	118,288

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金計画に基づき、短期的な運転資金及び長期的な設備資金を自己資金並びに銀行等の金融機関からの借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、市場価格の変動リスク、発行会社の信用リスクに晒されています。建設協力金である長期貸付金、敷金及び保証金は、差し入れ先の財政状況等の悪化による回収不能リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、長くても3ヶ月以内の支払い期日にあります。借入金は、主に設備投資に必要な資金調達を目的としたものであり、償還日は当事業年度末日後、最長で4年5ヶ月であります。またリース債務は、不動産に係るリース取引によるものであり、償還日は当事業年度末日後、最長で24年2ヶ月であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、与信管理規程に従い、売掛金、長期貸付金（建設協力金）、敷金及び保証金などの債権について経理財務部主管で継続的にモニタリングしております。また取引先ごとに期日及び残高管理を行い、財政状況等の悪化による回収リスクの早期把握や軽減を図っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）を参照ください。）。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	786,261	786,261	—
(2) 売掛金	748,697		
貸倒引当金(※1)	△11,924		
	736,773	736,773	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	3,852	3,852	—
(4) 長期貸付金	1,488,415	1,488,415	—
(5) 敷金及び保証金	7,829,833	4,874,817	△2,955,015
資産計	10,845,135	7,890,119	△2,955,015
(1) 支払手形	178,329	178,329	—
(2) 買掛金	110,983	110,983	—
(3) 短期借入金	600,000	600,000	—
(4) 長期借入金(※2)	6,333,000	6,356,696	23,696
(5) リース債務	2,566,783	2,738,468	171,684
負債計	9,789,096	9,984,477	195,380

(※1) 売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(※2) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2)売掛金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。なお、有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する貸借対照表計上額と取得原価との差額は、（有価証券関係）注記を参照ください。

(4) 長期貸付金

これらは建設協力金であり、「金融商品会計に関する実務指針」に基づき割引現在価値で評価しております。

(5) 敷金及び保証金

これらの時価については、償還時期を合理的に見積った期間に応じたリスクフリーレートで、償還予定額を割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 支払手形、(2)買掛金及び(3)短期借入金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

これらの時価のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	2

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 15年以内 (千円)	15年超 (千円)
売掛金	748,697	—	—	—	—
長期貸付金	—	475,767	606,976	318,130	87,541
敷金及び保証金	—	694,296	486,584	1,477,162	5,171,788
合計	748,697	1,170,064	1,093,561	1,795,292	5,259,330

(注4) 長期借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 15年以内 (千円)	15年超 (千円)
長期借入金	2,233,000	4,100,000	—	—	—
リース債務	101,198	438,858	1,190,514	426,208	410,003
合計	2,334,198	4,538,858	1,190,514	426,208	410,003

(有価証券関係)

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 その他有価証券

種類	前事業年度 (平成23年3月31日)		
	取得原価 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	2,211	2,738	527
小計	2,211	2,738	527
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	—	—	—
小計	—	—	—
合計	2,211	2,738	527

2 当事業年度中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 その他有価証券

種類	当事業年度 (平成24年3月31日)		
	取得原価 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	2,211	3,852	1,640
小計	2,211	3,852	1,640
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	—	—	—
小計	—	—	—
合計	2,211	3,852	1,640

2 当事業年度中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度(平成23年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度及び適格退職年金制度を採用しております。

2 退職給付債務に関する事項(平成23年3月31日現在)

1) 退職給付債務	△1,824,857 千円
2) 年金資産	1,003,206 千円
3) 未積立退職給付債務	△821,650 千円
4) 未認識過去勤務債務	23,495 千円
5) 未認識数理計算上の差異	256,894 千円
6) 退職給付引当金	△541,260 千円

3 退職給付費用に関する事項(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

1) 勤務費用	178,682 千円
2) 利息費用	24,586 千円
3) 期待運用収益	△36,831 千円
4) 未認識過去勤務債務の 費用処理額	6,712 千円
5) 未認識数理計算上の 差異の費用処理額	33,603 千円
6) 退職給付費用	206,754 千円

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

- 1) 退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準
- 2) 割引率 2.1%
- 3) 期待運用収益率 4.0%
- 4) 数理計算上の差異の処理年数 8年
(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により翌事業年度から損益処理する方法)
- 5) 過去勤務債務の額の処理年数 8年
(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により発生年度から損益処理する方法)

当事業年度(平成24年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金制度または前払退職金制度の選択制並びに退職一時金制度を採用しております。

なお、従来、適格退職年金制度及び退職一時金制度を採用しておりましたが、平成23年10月1日付で適格退職年金制度を廃止し、確定拠出年金制度または前払退職金制度の選択制並びに退職一時金制度へ移行いたしました。

2 退職給付債務に関する事項(平成24年3月31日現在)

1) 退職給付債務	△359,143 千円
2) 未積立退職給付債務	△359,143 千円
3) 未認識過去勤務債務	△49,344 千円
4) 未認識数理計算上の差異	53,446 千円
5) 退職給付引当金	△355,042 千円

(注)退職給付制度の移行に伴う影響額は以下のとおりであります。

退職給付債務の減少額	1,505,872 千円
年金資産の減少額	△1,013,122 千円
未認識過去勤務債務	△72,214 千円
未認識数理計算上の差異	△212,674 千円
退職給付引当金の減少	207,861 千円

なお、確定拠出年金制度への資産移換額は、814,887千円であり、その全額を移換済であります。

3 退職給付費用に関する事項(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1) 勤務費用	117,384 千円
2) 利息費用	17,022 千円
3) 期待運用収益	△20,064 千円
4) 未認識過去勤務債務の 費用処理額	625 千円
5) 未認識数理計算上の 差異の費用処理額	25,484 千円
6) その他	70,936 千円
7) 退職給付費用	211,388 千円
8) 退職給付制度の移行に 伴う損益	△207,861 千円
9) 計	3,527 千円

(注) 1. 「6) その他」は、確定拠出年金への掛金支払額及び前払退職金支払額であります。

2. 「8) 退職給付制度の移行に伴う損益」は、「退職給付制度終了益」として特別利益に計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

1) 退職給付見込額の期間配分方法 ポイント基準

(注)退職給付見込額の期間配分方法については、従来、期間定額基準でありましたが、平成23年10月1日付での退職給付制度移行により、ポイント基準に変更しております。

2) 割引率 2.1%

3) 期待運用収益率 4.0%

4) 数理計算上の差異の処理年数 8年

(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により翌事業年度から損益処理する方法)

5) 過去勤務債務の額の処理年数 8年

(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により発生年度から損益処理する方法)

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
(流動の部)		
繰延税金資産		
賞与引当金	190,652千円	196,274千円
前受金	9,304千円	7,946千円
未払事業税	41,343千円	45,398千円
未払事業所税	61,951千円	55,777千円
貸倒引当金	6,117千円	4,531千円
その他	36,159千円	36,646千円
繰延税金資産合計	345,526千円	346,572千円
(固定の部)		
繰延税金資産		
減価償却費限度超過額	114,830千円	116,082千円
退職給付引当金	220,293千円	126,844千円
貸倒引当金	40,700千円	—
のれん	75,337千円	35,169千円
建設協力金	48,767千円	50,791千円
資産除去債務	213,833千円	189,400千円
長期未払金	32,153千円	28,124千円
その他	13,901千円	12,159千円
繰延税金資産小計	759,814千円	558,569千円
評価性引当額	△61,448千円	△40,283千円
繰延税金資産合計	698,366千円	518,286千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	214千円	584千円
建設協力金	80,279千円	82,302千円
建物	118,500千円	95,872千円
その他	2,822千円	2,355千円
繰延税金負債合計	201,815千円	181,113千円
繰延税金資産の純額	496,551千円	337,173千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.7%	40.7%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.6%	1.5%
住民税均等割	9.3%	5.3%
過年度法人税等	5.1%	—
評価性引当額の増減	△1.1%	△1.2%
税率変更による影響	—	5.2%
その他	0.5%	△0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	57.1%	51.4%

3 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律及び東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成24年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の40.7%から、回収または支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは38.0%、平成27年4月1日以降のものについては35.6%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が66,110千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が66,193千円、その他有価証券評価差額金が83千円、それぞれ増加しております。

(賃貸等不動産関係)

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記は省略しております。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記は省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

スポーツクラブ設備における不動産賃貸借契約及び定期借地契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該契約の期間及び建物の耐用年数等を勘案して20年から47年と見積り、その期間に応じた割引率（2.1%から2.3%）を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
期首残高（注）	542,287千円	526,856千円
有形固定資産の取得等に伴う増加額	6,042千円	14,831千円
時の経過による調整額	12,103千円	12,042千円
資産除去債務の履行等による減少額	△33,576千円	△16,083千円
期末残高	526,856千円	537,647千円

(注) 前事業年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用したことによる残高であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

報告セグメントが「スポーツクラブ運営事業」のみであるため記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

「スポーツクラブ運営事業」の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

「スポーツクラブ運営事業」の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

報告セグメントが「スポーツクラブ運営事業」のみであるため記載を省略しております。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

報告セグメントが「スポーツクラブ運営事業」のみであるため記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

報告セグメントが「スポーツクラブ運営事業」のみであるため記載を省略しております。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

報告セグメントが「スポーツクラブ運営事業」のみであるため記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係 会社	D I C(株)	東京都 中央区	91,154,452	化学製品の 製造	(被所有) 直接 47.71	法人会員 役員の兼任 1名	法人会員 年会費等	3,521	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 上記取引金額には消費税等は含まれておりません。
2. 取引条件は、一般取引条件と同様に決定しております。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係 会社	D I C(株)	東京都 中央区	91,154,452	化学製品の 製造	(被所有) 直接 47.71	法人会員 役員の兼任 1名	法人会員 年会費等	3,360	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 上記取引金額には消費税等は含まれておりません。
2. 取引条件は、一般取引条件と同様に決定しております。

(2) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他 の 関係 会社 の 子 会 社	D I C エステート (株)	埼玉県 戸田市	100,000	不動産の 売買、賃借、 仲介、所有、 管理	—	建物の賃借	建物の賃借	78,700	前払費用	6,930
									敷金及び 保証金	100,000
その他 の 関係 会社 の 子 会 社	D I C ライフテック (株)	東京都 中央区	50,000	健康食品 の製造、 販売	—	商品の仕入	商品の仕入	4,970	買掛金	173

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 上記取引金額には消費税等は含まれておりません。なお、期末残高には消費税等が含まれております。
2. D I Cエステート(株)との取引条件は、近隣相場を参考に決定しております。
3. D I Cライフテック(株)との取引は、一般取引条件と同様に決定しております。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他 の関係 会社 の子会社	D I C エステート ㈱	東京都 中央区	100,000	不動産の 売買、賃借、 仲介、所有、 管理	—	建物の賃借	建物の賃借	79,200	前払費用	6,930
									敷金及び 保証金	100,000
その他 の関係 会社 の子会社	D I C ライフテック ㈱	東京都 中央区	50,000	健康食品 の製造、 販売	—	商品の仕入	商品の仕入	3,853	買掛金	577

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 上記取引金額には消費税等は含まれておりません。なお、期末残高には消費税等が含まれております。
 2. D I Cエステート㈱との取引条件は、近隣相場を参考に決定しております。
 3. D I Cライフテック㈱との取引は、一般取引条件と同様に決定しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額並びに1株当たり当期純利益及び算定上の基礎は、以下の通りであります。

項目	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	410円27銭	435円27銭

項目	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)																
1株当たり当期純利益	13円48銭	28円96銭																
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益については、潜在株式が ないため記載しておりません。 1株当たり当期純利益の算定上の 基礎は以下の通りであります。	なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益については、潜在株式が ないため記載しておりません。 1株当たり当期純利益の算定上の 基礎は以下の通りであります。																
	<table border="1"><tr><td>当期純利益(千円)</td><td>288,229</td></tr><tr><td>普通株主に帰属しない 金額(千円)</td><td>—</td></tr><tr><td>普通株式に係る当期純 利益(千円)</td><td>288,229</td></tr><tr><td>普通株式の期中平均株 式数(千株)</td><td>21,378</td></tr></table>	当期純利益(千円)	288,229	普通株主に帰属しない 金額(千円)	—	普通株式に係る当期純 利益(千円)	288,229	普通株式の期中平均株 式数(千株)	21,378	<table border="1"><tr><td>当期純利益(千円)</td><td>619,220</td></tr><tr><td>普通株主に帰属しない 金額(千円)</td><td>—</td></tr><tr><td>普通株式に係る当期純 利益(千円)</td><td>619,220</td></tr><tr><td>普通株式の期中平均株 式数(千株)</td><td>21,378</td></tr></table>	当期純利益(千円)	619,220	普通株主に帰属しない 金額(千円)	—	普通株式に係る当期純 利益(千円)	619,220	普通株式の期中平均株 式数(千株)	21,378
当期純利益(千円)	288,229																	
普通株主に帰属しない 金額(千円)	—																	
普通株式に係る当期純 利益(千円)	288,229																	
普通株式の期中平均株 式数(千株)	21,378																	
当期純利益(千円)	619,220																	
普通株主に帰属しない 金額(千円)	—																	
普通株式に係る当期純 利益(千円)	619,220																	
普通株式の期中平均株 式数(千株)	21,378																	

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	13,953,672	391,916	540,688 (99,275)	13,804,900	8,641,260	866,567	5,163,639
構築物	1,210,682	24,789	120,156 (4,267)	1,115,314	837,240	80,373	278,074
機械及び装置	1,096,082	208,498	45,575 (17,136)	1,259,005	843,128	164,433	415,877
車両運搬具	8,400	—	—	8,400	8,147	83	252
工具、器具及び備品	3,124,930	270,400	377,808 (6,504)	3,017,521	2,491,125	396,073	526,396
土地	552,059	899,772	32,076	1,419,755	—	—	1,419,755
リース資産	2,131,608	744,450	—	2,876,058	372,305	114,542	2,503,753
建設仮勘定	1,674	610,147	588,573	23,248	—	—	23,248
有形固定資産計	22,079,110	3,149,974	1,704,879 (127,184)	23,524,205	13,193,208	1,622,074	10,330,997
無形固定資産							
のれん	292,396	—	—	292,396	54,968	14,619	237,428
借地権	203,210	—	—	203,210	—	—	203,210
商標権	23,646	—	—	23,646	20,296	2,364	3,349
ソフトウェア	425,795	43,574	118,254 (358)	351,115	214,470	80,536	136,644
ソフトウェア仮勘定	1,417	71,395	20,110	52,702	—	—	52,702
その他	15,778	1,549	721	16,606	8,668	1,371	7,938
無形固定資産計	962,244	116,518	139,086 (358)	939,676	298,403	98,892	641,273
長期前払費用	307,848	64,540	44,966	327,422	—	—	327,422
繰延資産	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

土地	幕張クラブ	899,772千円	(新規開設)
リース資産	青砥クラブ	744,450千円	(新規開設)
建物	東久留米クラブ	50,877千円	(既存店改修)
	稲毛クラブ	40,760千円	(既存店改修)
	札幌平岸クラブ	32,670千円	(既存店改修)
工具、器具及び備品	青砥クラブ	38,326千円	(新規開設)

2. 当期減少額のうち、主なものは次のとおりであります。

建物	幕張クラブ	272,175千円	(建て替えに伴う除却)
工具、器具及び備品	姫路クラブ	45,942千円	(業務受託への移行)

3. 当期減少額のうち()内は内書きで減損損失の計上額であります。

4. 長期前払費用のうち、主なものは長期前払賃料であり、当期減少額は、流動資産の「前払費用」への振替額等であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率(%)	返済期限
短期借入金	1,100,000	600,000	0.7	—
1年以内に返済予定の長期借入金	2,422,000	2,233,000	1.3	—
1年以内に返済予定のリース債務	79,149	101,198	3.4	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	4,828,000	4,100,000	1.3	平成25年7月31日～平成28年8月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,838,141	2,465,585	3.4	平成30年4月30日～平成48年5月31日
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	10,267,290	9,499,783	—	—

- (注) 1. 「平均利率」は、借入金等の期中平均残高に基づき算定を行っております。
 2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,953,000	1,216,000	786,000	145,000
リース債務	104,493	107,898	111,415	115,050

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額		当期末残高 (千円)
			目的使用 (千円)	その他 (千円)	
貸倒引当金	115,028	11,924	100,000	15,028	11,924
賞与引当金	468,432	516,510	468,432	—	516,510
役員賞与引当金	23,200	27,416	23,200	—	27,416

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
不動産賃貸借契約及び定期借地契約に伴う原状回復義務等	526,856	26,874	16,083	537,647

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

イ 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	46,536
預金	
普通預金	739,724
合計	786,261

ロ 売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
㈱ジェーシービー	83,195
三井住友カード㈱	82,094
三菱UFJニコス㈱	60,472
イオンクレジットサービス㈱	54,301
㈱クレディセゾン	34,887
その他	433,746
合計	748,697

(ロ)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{366}$
714,845	6,593,962	6,560,109	748,697	89.76	40.62

ハ 商品

区分	金額(千円)
フィットネス関連商品	262,286
サプリメント関連商品	106,611
合計	368,898

ニ 貯蔵品

区分	金額(千円)
クラブ用燃料	12,285
事務用消耗品等	107,171
合計	119,457

② 固定資産

イ 長期貸付金

相手先	金額(千円)
(株)コハラビル	313,100
(株)広正社	274,438
(株)てんぐ屋産業	179,995
長崎自動車(株)	164,522
昭産開発(株)	142,767
その他	562,691
合計	1,637,516 (149,101)

(注) ()内の金額は内数で、1年内回収予定額であり、貸借対照表では流動資産の「その他」に含めて表示しております。

ロ 敷金及び保証金

相手先	金額(千円)
三井住友ファイナンス&リース(株)	576,172
中央三井信託銀行(株)	340,000
J A三井リース(株)	325,547
首都圏リース(株)	300,000
鹿島リース(株)	270,973
その他	6,081,886
合計	7,894,579 (64,746)

(注) ()内の金額は内数で、1年内返還予定額であり、貸借対照表では流動資産の「その他」に含めて表示しております。

③ 流動負債

イ 支払手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)新広社	55,586
メディアワークス(株)	42,034
(株)ダンロップスポーツ	20,795
(株)ミキ・スポーツ	10,990
(株)A. E. リレーションズ	10,556
その他	38,365
合計	178,329

(ロ)期日別内訳

期日	金額(千円)
平成24年3月 (注) 1	34,400
平成24年4月	24,455
平成24年5月	73,345
平成24年6月	46,128
合計	178,329

(注) 1. 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、期末日満期手形が期末残高に含まれております。

ロ 買掛金

相手先	金額(千円)
(株)東洋新薬	23,130
美津濃(株)	14,553
(株)ヒカリスports	10,789
(株)ドーム	5,131
(株)MTG	4,531
その他	52,847
合計	110,983

ハ 設備関係支払手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株浅沼組	65,640
飛島建設株	24,885
三菱電機ビルテクノサービス株	22,158
川本工業株	22,050
鶴亀温水器工業株	18,348
その他	117,005
合計	270,088

(ロ)期日別内訳

期日	金額(千円)
平成24年3月 (注) 1	27,763
平成24年4月	51,723
平成24年5月	169,341
平成24年6月	21,259
合計	270,088

(注) 1. 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、期末日満期手形が期末残高に含まれております。

④ 固定負債

イ リース債務

相手先	金額(千円)
J A三井リース株	793,375
株広正社	728,642
第一リース株	522,383
芙蓉総合リース株	522,383
合計	2,566,783 (101,198)

(注) ()内の金額は内数で、1年内返済予定額であり、貸借対照表では流動負債の「リース債務」にて表示しております。

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	8,672,826	18,134,781	27,453,439	36,888,699
税引前四半期(当期)純利益 又は税引前四半期純損失(△) (千円)	△311,524	270,599	927,209	1,273,734
四半期(当期)純利益 又は四半期純損失(△) (千円)	△203,759	120,818	460,848	619,220
1株当たり四半期(当期)純利益 又は1株当たり四半期純損失(△) (円)	△9.53	5.65	21.56	28.96

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 又は1株当たり四半期純損失(△) (円)	△9.53	15.18	15.91	7.41

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度の翌日から3ヶ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	(注) 1. 2
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。但し、事故その他やむを得ない事情により電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載 URL: http://www.s-renaissance.co.jp
株主に対する特典	所有株式数100株保有の株主1名様につき2枚、以降100株ごとに2枚追加、500株以上は一律10枚の株主優待券を年2回贈呈

(注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、同第166条第1項の規定による請求をする権利及び株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

2. 「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」(平成16年法律第88号)の施行に伴い、単元未満株式の買取りに係わる株式の取扱は、原則として、証券会社等の口座管理機関を経由して行うこととなっております。但し、特別口座に記録されている株式については、特別口座の口座管理機関であるみずほ信託銀行が直接取り扱います。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第29期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) 平成23年6月23日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書

事業年度 第29期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) 平成23年6月23日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第30期第1四半期(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日) 平成23年8月4日関東財務局長に提出

第30期第2四半期(自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日) 平成23年11月7日関東財務局長に提出

第30期第3四半期(自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日) 平成24年2月7日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

平成23年6月29日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年6月21日

株式会社 ルネサンス

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	樋口義行	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	服部一利	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	木村彰夫	Ⓔ

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ルネサンスの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第30期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ルネサンスの平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ルネサンスの平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ルネサンスが平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年6月21日

【会社名】 株式会社ルネサンス

【英訳名】 RENAISSANCE, INCORPORATED

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 吉 田 正 昭

【最高財務責任者の役職氏名】 取締役常務執行役員最高財務責任者兼財務本部長 田 中 俊 和

【本店の所在の場所】 東京都墨田区両国二丁目10番14号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長執行役員吉田正昭及び取締役常務執行役員最高財務責任者兼財務本部長田中俊和は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成24年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、前会計年度の売上高の概ね2/3に達しているクラブを「重要な事業拠点」とした。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目に影響するプロセス、すなわち「販売管理プロセス」「給与報酬支払管理プロセス」「固定資産管理プロセス」を評価の対象とした。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点も含めた範囲について重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4 【付記事項】

該当事項なし

5 【特記事項】

該当事項なし

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年6月21日
【会社名】	株式会社ルネサンス
【英訳名】	RENAISSANCE, INCORPORATED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 吉田正昭
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役常務執行役員最高財務責任者兼財務本部長 田中俊和
【本店の所在の場所】	東京都墨田区両国二丁目10番14号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長執行役員吉田正昭及び取締役常務執行役員最高財務責任者兼財務本部長田中俊和は、当社の第30期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

